

平成13年度

豊島区

バランスシート
行政コスト計算書
キャッシュ・フロー計算書
連結バランスシート

平成14年9月

目 次

| | |
|--|----|
| ・豊島区のバランスシート・行政コスト計算書について | |
| 1 . バランスシート及び行政コスト計算書の概要 | 1 |
| 2 . バランスシート | 3 |
| 3 . 行政コスト計算書 | 4 |
| 4 . 重要な会計方針 | 5 |
| 5 . バランスシート及び行政コスト計算書の説明事項 | 6 |
| 6 . バランスシートに係る分析 | 13 |
| 7 . 行政コスト計算書に係る分析 | 19 |
| | |
| ・豊島区のキャッシュ・フロー計算書について | |
| 1 . キャッシュ・フロー計算書について | 23 |
| 2 . キャッシュ・フロー計算書作成のための基本事項 | 25 |
| 3 . キャッシュ・フロー計算書の概要 | 26 |
| 4 . キャッシュ・フロー計算書 | 27 |
| 5 . キャッシュ・フロー計算書に係る分析 | 28 |
| | |
| ・歳入歳出決算書とキャッシュ・フロー計算書、 バランスシート、行政コスト計算書の関連性について | |
| 1 . 概要 | 29 |
| 2 . 豊島区の財務諸表間の関連性 | 30 |
| | |
| ・豊島区の連結バランスシートについて | |
| 1 . 連結バランスシートについて | 35 |
| 2 . 連結バランスシート作成のための基本事項 | 36 |
| 3 . 連結バランスシートの概要 | 37 |
| 4 . 連結バランスシート | 38 |
| 5 . 連結バランスシートに係る分析 | 39 |

資料編

(注) 報告書中の数値は、端数処理等の関係で総額と内訳の合計とが必ずしも一致しない場合があります。

豊島区のバランスシート・行政コスト計算書について

1. バランスシート及び行政コスト計算書の概要

(1) バランスシート

概要

各年度の歳入歳出決算は、1年間の現金の収入支出の結果を表すのに対し、バランスシートは、これまでに建設された施設や借入金などの決算時点におけるストック状況を示すものです。バランスシートの左側（借方）は資金の運用状態（使いみち）を示すもので、自治体の取得した財産や権利などの行政経営資源が「資産」として記載されます。また、右側（貸方）には行政経営資源の調達源泉である特別区債などの「負債」や、一般財源等の「正味資産」が記載されます。平成13年度の豊島区のバランスシートは、資産が261,249百万円（対前期47億円増加）、負債が98,547百万円（同22億円減少）、差引正味資産が162,702百万円（同70億円増加）という結果になっています。

資産

資産のうち主なものは、当世代及び次世代への行政サービス提供のために保有している有形固定資産であり、総資産の93%を占めています。有形固定資産には、道路や橋などのインフラのほか、学校施設、保育所、公園、駐輪場など、豊島区の公共施設の土地、建物、設備等が含まれます。

当期は千登世橋中学校の建設や池袋一丁目の社会福祉施設貸付用地の取得等が行なわれた結果、有形固定資産は12億円増加し、2,432億円となっています。

これらの有形固定資産のほかに、投資及び出資金（59億円）、基金（27億円）、現金・預金（50億円）、未収金（35億円）なども資産として計上されています。当期は財政調整基金が18億円増加、歳計現金が17億円増加したため、現金・預金の合計では37億円の増加となっています。また、特別区税を中心とする未収金は3億円減少しています。

負債

負債は、バランスシートに計上されている資産のうち、将来世代の負担により賄われる金額を表します。豊島区においては負債の52%が特別区債です。特別区債については、上記の千登世橋中学校の建設や池袋一丁目の社会福祉施設貸付用地の取得などの目的で32億円発行したものの、56億円償還したため、固定負債及び流動負債の特別区債残高では前期よりも23億円減少し、513億円になっています。

また、負債の退職給与引当金は、職員が退職した場合に支払われる退職金の推計総額で、前期より1億円増加して293億円となっています。

正味資産

正味資産は、バランスシートに計上されている資産のうち、いままでの世代の負担や国や都の交付金等により賄われてきた金額を表します。豊島区においては、正味資産のうち87%の1,420億円が一般財源等で構成され、いままでの世代の税金等で賄われてきたことを示しています。

前期と比較すると、一般財源等の62億円増をはじめとして正味資産全体が70億円増加しています。一方で負債は減少しているため、資産を形成する財源の内訳としては返済義務のない財源の割合が拡大したことになります。

(2) 行政コスト計算書

次に、このバランスシート上の一般財源等が増加するに至った過程を行政コスト計算書で見えます。

概要

行政コスト計算書は、資産形成以外の人的サービスや給付サービスなど、豊島区がどのような行政サービス提供等の活動をしたのかをコストという側面から把握するものです。ここでコストといった場合、現金支出だけではなく、減価償却費や退職給与引当金繰入等なども考慮することになります。

平成13年度の豊島区普通会計の行政コスト計算書では、行政コストが775億円(対前期18億円減少)、収入が834億円(同57億円増加)、減価償却費のマイナスとしての要素をもつ正味資産国庫(都)支出金償却額が3.9億円となっており、差引一般財源等増減額は、62億円のプラスです。これが前述のバランスシートにおける一般財源等の増加額とつながっています。

行政コスト

行政コストを性質別に見ると、人件費が249億円と最も多く、退職給与引当金繰入等の24億円を加えた「人にかかるコスト」は合計で274億円となり、行政コストの35%を占めています。

普通会計の職員数が2,702人から2,638人へと64人(2%)減少していることもあり、「人にかかるコスト」全体としては対前期比で15億円の減少となっています。

「物にかかるコスト」については物件費の131億円や減価償却費の51億円など、合計186億円のコストが計上されています。前期と比べると減価償却費以外は減少しており、「物にかかるコスト」全体では2億円弱の減少となっています。

「移転支出的なコスト」について、主なものは扶助費の139億円、補助費等の56億円、繰出金の87億円です。「移転支出的なコスト」全体では対前期比で2億円の増加に留まっています。増加の要因としては、生活保護費の医療扶助が増加したことにより扶助費が3億円増加したことが挙げられます。

「その他のコスト」では、公債費(利子分のみ)が17億円、不納欠損額が4億円となっています。

収入項目

次に収入項目をみると、主なものは一般財源等の613億円で、収入の73%を占めるとともに、行政コストに対しては79%に相当します。一般財源等は、前期と比べて特別区税が5.2億円、特別区財政調整交付金が12億円ほど増加したことなどにより17億円の増加となっています。

使用料・手数料等も35億円増加して96億円となっています。これは、おもに財産貸付収入の土地等権利金(具体的には旧雑司谷小学校跡地地上権設定による一時金)が23億円ほど加わったことなどが影響しています。

このほか、国庫(都)支出金が124億円で、4億円増加しています。

以上の行政コストと収入の関係は一般財源等増減額で示されています。当期の豊島区の活動により発生した行政コストは収入の範囲内に収まるとともに、収入の超過分58億円により一般財源等が増える結果となっています。前期の一般財源等増減額はマイナスでしたので、それと比べると、当期の収支は改善されていると言えますが、上記の土地等権利金のように多額の一時的な収入も含まれていますので、経年的に収支のバランスを見ていく必要があります。

2. バランスシート

豊島区バランスシート

(平成 13 年度末現在)

(単位：千円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 【 資産の部 】 | | 【 負債の部 】 | |
| 1. 有形固定資産 | | 1. 固定負債 | |
| (1) 総務費 | 9,232,011 | (1) 特別区債 | 46,338,777 |
| (2) 民生費 | 36,772,079 | (2) 債務負担行為 | 17,714,582 |
| (3) 衛生費 | 7,328,982 | (3) 退職給与引当金 | 29,363,631 |
| (4) 労働費 | 412,954 | 固定負債合計 | 93,416,990 |
| (5) 商工費 | 13,329,488 | 2. 流動負債 | |
| (6) 土木費 | 95,440,130 | (1) 翌年度償還予定額 | 5,009,382 |
| (7) 消防費 | 3,275,084 | (2) その他 | 120,861 |
| (8) 教育費 | 77,398,211 | 流動負債合計 | 5,130,243 |
| (9) その他 | 37,388 | 負債合計 | 98,547,233 |
| 計 | 243,226,327 | | |
| (うち土地) | 140,062,895 | | |
| 有形固定資産合計 | 243,226,327 | | |
| 2. 投資等 | | | |
| (1) 投資及び出資金 | 5,949,836 | | |
| (2) 貸付金 | 756,085 | | |
| (3) 基金 | | | |
| 特定目的基金 | 2,785,965 | | |
| 基金計 | 2,785,965 | | |
| 投資等合計 | 9,491,886 | | |
| 3. 流動資産 | | | |
| (1) 現金・預金 | | | |
| 財政調整基金 | 1,930,838 | | |
| 減債基金 | 324,155 | | |
| 歳計現金 | 2,763,481 | | |
| 現金・預金計 | 5,018,474 | | |
| (2) 未収金 | | | |
| 特別区税 | 2,964,827 | | |
| その他 | 548,096 | | |
| 未収金計 | 3,512,923 | | |
| 流動資産合計 | 8,531,397 | | |
| 資産合計 | 261,249,610 | | |
| | | 【 正味資産の部 】 | |
| | | 1. 国庫支出金 | 10,543,721 |
| | | 2. 都支出金 | 10,077,467 |
| | | 3. 一般財源等 | 142,081,189 |
| | | 正味資産合計 | 162,702,377 |
| | | 負債・正味資産合計 | 261,249,610 |

債務負担行為に関する情報

| | |
|------------|------------|
| 物件の購入等 | 3,705,439 |
| 債務保証又は損失補償 | 22,356,827 |
| 利子補給等に係るもの | 5,463,173 |

3. 行政コスト計算書

豊島区行政コスト計算書

(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

【行政コスト】

(単位：千円)

| | 総額 | (構成比率) | 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労働費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 消防費 | 教育費 | 災害復旧費 | 公債費 | 諸支出金 | 不納欠損額 | |
|---|----------------------------|--------------|-----|---------|-----------|------------|-----------|---------|-----|-----------|-----------|---------|------------|-----------|-----------|---------|---------|
| 1 | (1) 人件費 | 24,991,872 | 32% | 625,517 | 4,580,694 | 9,979,267 | 3,313,132 | 9,404 | 0 | 229,451 | 2,203,328 | 180,650 | 3,870,429 | | | 0 | |
| | (2) 退職給与引当金繰入等 | 2,439,634 | 3% | -49,476 | 84,138 | 649,528 | 310,378 | 29,359 | 0 | 28,211 | 500,892 | 14,741 | 871,863 | | | 0 | |
| | 小計（人にかかるコスト） | 27,431,506 | 35% | 576,041 | 4,664,832 | 10,628,795 | 3,623,510 | 38,763 | 0 | 257,662 | 2,704,220 | 195,391 | 4,742,292 | | | 0 | |
| 2 | (1) 物件費 | 13,172,521 | 17% | 45,196 | 2,375,128 | 2,491,264 | 2,654,364 | 280,802 | 0 | 90,799 | 1,926,464 | 192,128 | 3,072,503 | 43,873 | | 0 | |
| | (2) 維持補修費 | 349,010 | 0% | 0 | 35,396 | 75,835 | 4,842 | 284 | 0 | 1,275 | 66,862 | 319 | 164,197 | | | 0 | |
| | (3) 減価償却費 | 5,122,167 | 7% | 626 | 301,883 | 760,959 | 252,178 | 52,746 | 0 | 297,260 | 1,925,747 | 92,869 | 1,437,899 | | | 0 | |
| | 小計（物にかかるコスト） | 18,643,698 | 24% | 45,822 | 2,712,407 | 3,328,058 | 2,911,384 | 333,832 | 0 | 389,334 | 3,919,073 | 285,316 | 4,674,599 | 43,873 | | 0 | |
| 3 | (1) 扶助費 | 13,965,211 | 18% | | | 13,057,877 | 755,014 | | | | | 152,320 | | | | 0 | |
| | (2) 補助費等 | 5,614,297 | 7% | 5,468 | 1,148,962 | 997,913 | 1,628,353 | 112,251 | 0 | 629,422 | 430,880 | 34,453 | 626,595 | 0 | | 0 | |
| | (3) 繰出金 | 8,785,072 | 12% | | 0 | 8,785,072 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | (4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等) | 968,542 | 1% | 0 | 0 | 0 | 41,359 | 0 | 0 | 389,614 | 0 | 537,569 | | | | 0 | |
| | 小計（移転支出的なコスト） | 29,333,122 | 38% | 5,468 | 1,148,962 | 22,840,862 | 2,424,726 | 112,251 | 0 | 629,422 | 820,494 | 34,453 | 1,316,484 | | | 0 | |
| 4 | (1) 災害復旧事業費 | 0 | 0% | | | | | | | | | | 0 | | | | |
| | (2) 失業対策事業費 | 0 | 0% | | | | | 0 | | | | | | | | | |
| | (3) 公債費（利子分のみ） | 1,738,401 | 2% | | | | | | | | | | | 1,738,401 | | | |
| | (4) 債務負担行為繰入 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | (5) 不納欠損額 | 410,979 | 1% | | | | | | | | | | | | | 410,979 | |
| | 小計（その他のコスト） | 2,149,380 | 3% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,738,401 | | 410,979 | |
| | 行政コスト | a 77,557,706 | | 627,331 | 8,526,201 | 36,797,715 | 8,959,620 | 484,846 | 0 | 1,276,418 | 7,443,787 | 515,160 | 10,733,375 | 0 | 1,782,274 | 0 | 410,979 |
| | (構成比率) | | | 1% | 11% | 47% | 11% | 1% | 0% | 2% | 9% | 1% | 14% | 0% | 2% | 0% | 1% |

【収入項目】

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----|-------------|--|-----|-----------|------------|-----------|---------|---|--------|-----------|--------|---------|----|----|----|
| 1. 使用料・手数料等 | b | 9,606,471 | | 329 | 4,948,775 | 1,632,120 | 1,355,484 | 127,311 | 0 | 15,934 | 1,141,165 | 22,337 | 363,016 | 0 | 0 | 0 |
| | b/a | 12% | | 0% | 58% | 4% | 15% | 26% | | 1% | 15% | 4% | 3% | 0% | 0% | 0% |
| 2. 国庫(都)支出金 | c | 12,419,519 | | | 767,333 | 10,511,930 | 499,295 | 26,460 | 0 | 44,520 | 329,389 | 2,371 | 238,221 | 0 | 0 | 0 |
| | c/a | 16% | | | 9% | 29% | 6% | 5% | | 3% | 4% | 0% | 2% | 0% | 0% | 0% |
| 3. 一般財源等 | d | 61,396,916 | | | | | | | | | | | | | | |
| | d/a | 79% | | | | | | | | | | | | | | |
| 収入 (b+c+d) | e | 83,422,906 | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 正味資産国庫(都)支出金償却額 | f | 398,065 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 期首一般財源等 | | 135,817,924 | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引 (e-a+f) 一般財源等増減額 | | 6,263,265 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 期末一般財源等 | | 142,081,189 | | | | | | | | | | | | | | |

※「使用料・手数料等」… 分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、諸収入
 ※「一般財源」… 地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、
 軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

4 . 重要な会計方針

(1) バランスシート及び行政コスト計算書作成に関する基本方針

このバランスシート及び行政コスト計算書は、豊島区の普通会計を対象として、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」(総務省 平成 13 年 3 月 以下「総務省方式」という)に準拠して作成しています。

(2) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は、「地方財政状況調査表」が現在の様式になった昭和 44 年度以降支出した金額の合計額を取得価額とみなして表示しています。したがって、昭和 43 年度以前に取得した有形固定資産は計上されていません。

有形固定資産の減価償却費は、行政目的別の主な用途別に総務省方式で設定された耐用年数にもとづき、残存価額をゼロとする定額法により計算しています。

(3) 投資及び出資金

投資及び出資金の評価は、取得価額によっています。また、平成 12 年度からの介護保険事業、介護サービス事業などの導入に伴い、これらの事業の引継資本について普通会計から現物出資したものと処理しています。

(4) 退職給与引当金、退職給与引当金繰入等

退職給与引当金は、当年度末に普通会計に在籍している職員が全員普通退職すると仮定した場合に支払う退職手当のほかに、勧奨による加算分も加味した金額の 100% を計上しています。

(5) 債務負担行為

豊島区土地開発公社から購入する土地のうち、引渡しは受けているが代金の支払が済んでいないものについて、有形固定資産としてバランスシートの資産に、及び債務負担行為としてバランスシートの負債に計上しています。

(6) 表示単位

千円未満を切捨てて表示しています。

5. バランスシート及び行政コスト計算書の説明事項

(1) バランスシート

[資産の部]

1. 有形固定資産

区が保有する建物、道路、公園といった不動産、及び、車両等の動産を行政目的別に区分して計上しています。有形固定資産の取得価額、減価償却累計額、及び帳簿価額は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 取得価額 A | 減価償却累計額 B | 帳簿価額 A - B |
|-------|-------------|--------------|---------------|
| 総務費 | 12,380,774 | 3,148,763 | 9,232,011 |
| 庁舎等 | 4,852,494 | 795,145 | 4,057,349 |
| その他 | 7,528,280 | 2,353,618 | 5,174,662 |
| 民生費 | 49,010,748 | 12,238,669 | 36,772,079 |
| 保育所 | 5,608,428 | 2,100,581 | 3,507,847 |
| その他 | 43,402,320 | 10,138,088 | 33,264,232 |
| 衛生費 | 8,868,952 | 1,539,970 | 7,328,982 |
| 清掃費 | 262,200 | 61,626 | 200,574 |
| し尿処理 | 194,477 | 57,217 | 137,260 |
| その他 | 67,723 | 4,409 | 63,314 |
| 環境衛生費 | 2,037,777 | 5,190 | 2,032,587 |
| その他 | 6,568,975 | 1,473,154 | 5,095,821 |
| 労働費 | 1,427,901 | 1,014,947 | 412,954 |
| 商工費 | 15,622,792 | 2,293,304 | 13,329,488 |
| 土木費 | 128,678,290 | 33,238,160 | 95,440,130 |
| 道路 | 37,260,640 | 25,048,579 | 12,212,061 |
| 橋りょう | 3,169,761 | 221,465 | 2,948,296 |
| 河川 | 5,408 | 1,848 | 3,560 |
| 都市計画 | 78,740,719 | 5,300,108 | 73,440,611 |
| 街路 | 974,408 | 194,334 | 780,074 |
| 区画整理 | 20,010,909 | 1,086,662 | 18,924,247 |
| 都市公園 | 57,450,427 | 3,848,064 | 53,602,363 |
| その他 | 304,975 | 171,048 | 133,927 |
| 住宅 | 801,097 | 127,977 | 673,120 |
| その他 | 8,700,664 | 2,538,183 | 6,162,481 |
| 消防費 | 4,488,066 | 1,212,982 | 3,275,084 |
| 教育費 | 97,609,025 | 20,210,814 | 77,398,211 |
| 小学校 | 34,088,489 | 9,159,197 | 24,929,292 |
| 中学校 | 20,011,121 | 4,730,353 | 15,280,768 |
| 幼稚園 | 534,575 | 76,091 | 458,484 |
| 社会教育 | 13,411,319 | 2,481,350 | 10,929,969 |
| その他 | 29,563,521 | 3,763,823 | 25,799,698 |
| その他 | 46,529 | 9,141 | 37,388 |
| 合 計 | 318,133,077 | 74,906,750 | 243,226,327 |

- (1) 総務費 豊島区公会堂、豊島区民センター、秀山荘など
(2) 民生費 保育所、児童館、福祉作業所など
(3) 衛生費 保健所、健康診査センター、公衆便所など
(4) 労働費 勤労福祉会館など

- (5)商工費 …………… 生活産業プラザ、コミュニティ施設など
- (6)土木費 …………… 区営住宅、道路、橋梁、区民公園など
- (7)消防費 …………… 貯水槽など
- (8)教育費 …………… 学校、図書館、体育館、猪苗代青少年センターなど
- (9)その他 …………… その他の固定資産

平成元年度以降に建設された主な施設の状況は次のとおりです。なお、取得価額からは用地取得費を控除して表示しています。また、併設施設があるものについては含めて表示しています。

(単位：千円)

| 名称等 | 取得年度 | 取得価額 | 減価償却累計額 | バランスシート 計上額 |
|------------|--------|-----------|-----------|----------------|
| 駒込福祉作業所 | 平成元年度 | 713,791 | 371,172 | 342,619 |
| 上池袋図書館 | 平成4年度 | 785,309 | 157,062 | 628,247 |
| 秀山荘 | 平成4年度 | 1,698,170 | 679,268 | 1,018,902 |
| 猪苗代青少年センター | 平成5年度 | 2,057,526 | 370,355 | 1,687,172 |
| 生活産業プラザ | 平成6年度 | 2,842,837 | 909,707 | 1,933,130 |
| 健康プラザとしま | 平成10年度 | 7,854,298 | 1,256,688 | 6,597,610 |
| 池袋保健所 | 平成10年度 | 2,138,132 | 342,101 | 1,796,031 |
| 千登世橋中学校 | 平成13年度 | 3,254,836 | 93,762 | 3,161,074 |

また、土地の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 取得価額 |
|--------|-------------|
| 道路橋りょう | 6,968,943 |
| 街路 | 540,758 |
| 公営住宅 | 0 |
| 小学校 | 4,170,985 |
| 中学校 | 2,657,848 |
| その他 | 125,724,361 |
| 合計 | 140,062,895 |

2. 投資等

出資金や貸付金等、長期間にわたって現金化することができない、もしくは現金化する意思が今現在ない資産を投資その他の資産として計上しています。

(1) 投資及び出資金

公営事業や財団法人、社団法人等への出資残高などです。平成13年度末現在の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| 内訳 | 平成11年度末 | 平成12年度末 | 平成13年度末 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 介護保険特別会計 | 1,338,426 | 1,338,426 | 1,338,426 |
| 介護サービス事業(法非適用企業) | 3,647,964 | 3,647,964 | 3,647,964 |
| (財)豊島区コミュニティ振興公社 | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| (財)豊島区街づくり公社 | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| (財)豊島区勤労者福祉サービスセンター | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| その他 | 63,446 | 63,446 | 63,446 |
| 合計 | 5,949,836 | 5,949,836 | 5,949,836 |

(2)貸付金

豊島区が第三者に貸付を行っている金額です。平成13年度末現在の内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

| 内訳 | 平成11年度末 | 平成12年度末 | 平成13年度末 |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 駐車場整備基金貸付金 | 435,000 | 335,000 | 335,000 |
| 街づくり用地取得返済資金貸付金 | 117,352 | 222,652 | 325,061 |
| テレビ電波受信障害対策制度運営資金貸付金 | 43,752 | 47,000 | 47,000 |
| その他 | 90,711 | 65,106 | 49,024 |
| 合計 | 686,815 | 669,758 | 756,085 |

(3)基金

特定目的基金

庁舎の建設といった特定の目的のために、預金や信託で積み立てられている金額です。なお、一時的に普通会計に運用している金額を直接控除しています。平成13年度末現在の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 平成12年度末 | | | 平成13年度末 | | |
|-------------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|
| | 基金残高 | 普通会計による運用金 | 差引残高 | 基金残高 | 普通会計による運用金 | 差引残高 |
| 庁舎等建設基金 | 19,178,570 | 18,100,000 | 1,078,570 | 19,178,793 | 18,100,000 | 1,078,793 |
| 高齢者福祉施設整備基金 | 3,352,357 | 3,200,000 | 152,357 | - | - | - |
| その他 | 1,542,784 | - | 1,542,784 | 1,707,172 | - | 1,707,172 |
| 合計 | 24,073,711 | 21,300,000 | 2,773,711 | 20,885,965 | 18,100,000 | 2,785,965 |

3. 流動資産

現金・預金、及び1年以内に現金化することが可能な資産を流動資産として計上しています。

(1)現金・預金

財政調整基金

将来の資金不足に備えて、預金等により保有している積立金です。平成13年度末現在の残高は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 平成11年度末 | 平成12年度末 | 平成13年度末 |
|----|---------|---------|-----------|
| 預金 | 639,855 | 39,973 | 1,930,838 |

減債基金

将来の特別区債償還に備えて、預金等により保有している積立金です。平成13年度末現在の残高は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 平成11年度末 | 平成12年度末 | 平成13年度末 |
|----|---------|---------|---------|
| 預金 | 114,000 | 224,106 | 324,155 |

歳計現金

平成13年度末に、豊島区が保有している現金及び金融機関に預けている預金を計上しています。

(2)未収金

特別区税

年度末までに回収できなかった税金です。

(単位：千円)

| 内訳 | 平成 11 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 特別区民税 | 3,544,519 | 3,252,050 | 2,943,537 |
| 軽自動車税 | 17,473 | 20,050 | 21,221 |
| 特別区たばこ税 | 206 | 142 | 69 |
| 合 計 | 3,562,200 | 3,272,242 | 2,964,827 |

その他

年度末までに回収できなかった区民の負担金等です。平成 13 年度末現在の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| 内訳 | 平成 11 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 分担金及び負担金 | 107,102 | 91,058 | 85,181 |
| 使用料及び手数料 | 12,101 | 18,444 | 26,579 |
| 諸収入 | 250,034 | 237,678 | 255,661 |
| 貸付金収入未済額 | 186,380 | 189,375 | 180,675 |
| 合 計 | 535,275 | 536,555 | 548,096 |

[負債の部]

1. 固定負債

1年を超えて支出が予定される特別区債や区職員に対する退職手当予定額を、固定負債として計上しています。

(1) 特別区債

豊島区が発行した特別区債のうち、平成15年4月1日以降に返済が予定される金額です。なお、平成13年度末現在の特別区債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| 内訳 | 平成11年度末 | 平成12年度末 | 平成13年度末 |
|--------------------|------------|------------|------------|
| 地域総合整備事業債等 | 16,856,747 | 15,300,255 | 13,448,036 |
| 義務教育施設整備事業債 | 4,429,402 | 4,387,892 | 3,893,044 |
| 公共用地先行取得等事業債 | 2,382,500 | 2,382,500 | 2,382,500 |
| 厚生福祉施設整備事業債 | 11,884,924 | 11,099,753 | 10,274,673 |
| 減税補てん債等 | 15,297,328 | 15,799,025 | 15,719,151 |
| 都道府県貸付金 | 3,879,705 | 4,395,946 | 5,095,810 |
| その他 | 341,858 | 329,120 | 534,945 |
| 控除：1年以内に返済期限の到来する額 | -4,490,692 | -8,382,654 | -5,009,382 |
| 差引：バランスシート計上額 | 50,581,772 | 45,311,837 | 46,338,777 |

なお、平成14年度以降、5年間の各年度別の返済予定額、及び、返済後の残高は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 返済予定額 | 返済後残高 |
|--------|------------|------------|
| 平成14年度 | 5,009,382 | 41,329,395 |
| 平成15年度 | 4,320,168 | 37,009,227 |
| 平成16年度 | 10,190,514 | 26,818,713 |
| 平成17年度 | 4,423,257 | 22,395,456 |
| 平成18年度 | 3,503,983 | 18,891,473 |

(2) 債務負担行為

土地開発公社からの取得済の土地に係る未払金です。

(単位：千円)

| 内 訳 | 平成11年度末 | 平成12年度末 | 平成13年度 |
|-----------|------------|------------|------------|
| 公園・児童遊園用地 | 11,685,793 | 11,675,793 | 11,665,793 |
| その他 | 6,208,787 | 6,128,788 | 6,048,789 |
| 合 計 | 17,894,580 | 17,804,581 | 17,714,582 |

(3) 退職給与引当金

年度末に在籍している職員が、全員普通退職すると仮定した場合に支払う退職手当のほかに、勸奨による割増分(4,453百万円)を加算した金額の全額です。

2. 流動負債

1年以内に返済が予定される特別区債などを流動負債として計上しています。

(1) 翌年度償還予定額

豊島区が発行した特別区債のうち、平成15年3月31日までに返済が予定される金額です。平

成 13 年度末現在の特別区債は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 平成 11 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 一年以内返済予定の特別区債 | 4,490,692 | 8,382,654 | 5,009,382 |

(2) その他

介護サービス事業の開始に伴い、介護サービス事業勘定が普通会計に代わり負担している金額です。

[正味資産の部]

資産と負債の差額であり、豊島区の資産形成に充てられた財源の中で返済義務のないものです。

1. 国庫支出金

豊島区が現在保有している資産のうち、国の支出により形成された金額です。

2. 都支出金

豊島区が現在保有している資産のうち、都の支出により形成された金額です。

3. 一般財源等

豊島区が現在保有している資産のうち、いままで支払われてきた税金等により形成された金額です。

[注記事項]

債務負担行為

物件の引渡しを受けていなかったり、履行すべき額が確定していないなどのため、バランスシート上の負債としては計上されませんが、将来、支払うことになる可能性のある金額が示されています。

物件の購入等

翌年度以降、物件の購入等の支払いを予定している金額です。すでに物件の引渡しを受けたものとして、バランスシート上の債務負担行為（物件の購入）に計上されている金額を除きます。

債務保証及び損失補償

債務保証等の契約により、将来において負担が発生する可能性のある金額です。

利子補給等

利子補給等により、将来において負担が発生する可能性がある金額です。

(2) 行政コスト計算書

[主な行政コストの内訳]

(1) 繰出金

(単位：千円)

| 内訳 | 平成 11 年度 | 平成 12 年度 | 平成 13 年度 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 国民健康保険事業会計 | 3,358,985 | 4,259,745 | 4,045,714 |
| 老人保健医療会計 | 1,532,670 | 1,395,260 | 1,368,137 |
| 介護保険事業会計 | - | 1,331,041 | 1,516,429 |
| 介護サービス事業勘定 | - | 150,949 | 146,394 |
| 介護サービス事業(法非適) | - | 1,919,475 | 1,702,698 |
| その他 | 5,700 | 5,700 | 5,700 |
| 合計 | 4,897,355 | 9,062,170 | 8,785,072 |

(2) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)

普通建設事業費として豊島区が他団体等に支出した補助金、負担金等の累積額及び最近5年間の状況はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| | 昭和 44 年度以降累計額 | 最近 5 カ年の実績 | | | | |
|--------|---------------|------------|----------|-----------|----------|----------|
| | | 平成 9 年度 | 平成 10 年度 | 平成 11 年度 | 平成 12 年度 | 平成 13 年度 |
| 総務費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 民生費 | 1,129,722 | 75,810 | 130,977 | 0 | 0 | 0 |
| 衛生費 | 927,186 | 66,135 | 49,836 | 74,914 | 64,650 | 41,359 |
| 労働費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農林水産業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 商工費 | 145,573 | 73,049 | 31,195 | 0 | 0 | 0 |
| 土木費 | 7,539,696 | 494,205 | 667,800 | 930,130 | 433,388 | 389,614 |
| 消防費 | 586,165 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育費 | 976,646 | 0 | 0 | 62,470 | 331,755 | 537,569 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 11,304,988 | 709,199 | 879,808 | 1,067,514 | 829,793 | 968,542 |

(3) 不納欠損額

(単位：千円)

| 内訳 | 平成 11 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 特別区税 | 398,424 | 586,197 | 391,953 |
| 負担金 | 10,250 | 13,610 | 8,581 |
| 雑収入 | 7,678 | 7,858 | 10,445 |
| 合計 | 416,352 | 607,665 | 410,979 |

6. バランスシートに係る分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

豊島区の社会資本整備の結果を表わす有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。正味資産はいままでの世代の負担により形成された社会資本の額を表し、他方、負債は将来の世代の負担により形成された社会資本の額を表しています。道路や学校などの有形固定資産の財源が正味資産によるのか、負債によるのか、その依存割合を見ることで、世代間負担の指標となります。

したがって、この比率は、将来の世代にも使用される豊島区の社会資本がどの程度いままでの世代の負担により形成されたのかを示します。

平成 13 年度における世代間負担比率は前期から若干上昇して 67% となっています。

| 指標名 | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
|---------|-----------|-----------|
| 世代間負担比率 | 64% | 67% |

$$\text{計算式} : \text{社会資本形成の当世代負担率} = \frac{\text{正味資産}}{\text{有形固定資産}}$$

(2) 歳入額対資産比率(年数)

資産を歳入額で除すと、次世代以降も使用できる資産というストックの形成のために何年分の歳入が充当されたのかがわかります。

平成 13 年度、資産額が 4,782 百万円増加したものの、歳入額も 6,787 百万円増加しており、歳入額対資産比率は 0.16 年分の減少となっています。

| 名称 | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
|----------|-----------|-----------|
| 歳入額対資産比率 | 2.93 年分 | 2.77 年分 |

$$\text{計算式} : \text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産}}{\text{普通会計歳入額}}$$

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。豊島区では土木費の39.3%、教育費の31.8%、民生費の15.1%が大きく、この3部門で全体の86%を占めています。

| | 平成12年度 | 平成13年度 |
|---------|--------|--------|
| (1)総務費 | 3.7% | 3.8% |
| (2)民生費 | 15.2% | 15.1% |
| (3)衛生費 | 3.1% | 3.0% |
| (4)労働費 | 0.2% | 0.2% |
| (5)商工費 | 5.6% | 5.5% |
| (6)土木費 | 39.3% | 39.3% |
| (7)消防費 | 1.4% | 1.3% |
| (8)教育費 | 31.5% | 31.8% |
| (9)その他 | 0.0% | 0.0% |
| 有形固定資産計 | 100.0% | 100.0% |

(4) 有形固定資産の行政目的別経年比較

有形固定資産を経年比較することで、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを見ることができます。

下表は豊島区の有形固定資産を5年前と比較したものです。この5年間で最も増加額が大きいのは教育費の48億円ですが、平成13年度の千登世橋中学校建設なども反映されています。次いで衛生費や土木費も40億円程度増加しています。逆に民生費や労働費などは資産価額が減少しています。

(単位：千円)

| | 平成8年度 | 平成13年度 | H8-H13 増加額 | H8-H13 増加率 |
|---------|-------------|-------------|------------|------------|
| (1)総務費 | 7,596,498 | 9,232,011 | 1,635,513 | 22% |
| (2)民生費 | 37,700,473 | 36,772,079 | -928,394 | -2% |
| (3)衛生費 | 3,304,149 | 7,328,982 | 4,024,833 | 122% |
| (4)労働費 | 627,137 | 412,954 | -214,183 | -34% |
| (5)商工費 | 11,882,437 | 13,329,488 | 1,447,051 | 12% |
| (6)土木費 | 91,489,961 | 95,440,130 | 3,950,169 | 4% |
| (7)消防費 | 933,263 | 3,275,084 | 2,341,821 | 251% |
| (8)教育費 | 72,503,377 | 77,398,211 | 4,894,834 | 7% |
| (9)その他 | 40,524 | 37,388 | -3,136 | -8% |
| 有形固定資産計 | 226,077,819 | 243,226,327 | 17,148,508 | 8% |

(注) 民生費については、比較のために公営事業に移管した特養ホーム等を除いて表示しています。

(5) 有形固定資産の更新資金の手当率及び手当可能率

更新資金の手当率

これまで形成されてきた社会資本の老朽化等に応じて更新のための資金を手当しておく必要があります。更新資金の手当率は有形固定資産の更新に必要な資金の手当の状況を表す指標です。豊島区では、現金・預金が37億円増えたため、前期に比べて比率が10%に上昇しています。

| 指標名 | 平成12年度末 | 平成13年度末 |
|-----------------|---------|---------|
| 有形固定資産の更新資金の手当率 | 6% | 10% |

$$\text{有形固定資産の更新資金の手当率} = \frac{\text{現金・預金} + \text{基金}}{\text{有形固定資産の減価償却累計額}}$$

更新資金の手当可能率

さらに将来において、更新費用などの資金手当を特別区債により行おうとする場合、起債制限比率という問題がおきます。そこで、手許資金に起債制限比率(20%)上限までの余裕額を加えた金額と、更新等に要する資金額とを比べてみます。

当期の公債費充当の余裕額は、

(20% - 当期の起債制限比率 11.9%) × 59,957 百万円 (当期標準税収入額) = 4,857 百万円と計算できます。

つぎに償還期限を10年、利率を2%と想定して、公債費充当の余裕額4,857百万円から起債できる起債制限比率上限までの地方債の額(起債可能額)を算出すると、43,630百万円と計算できます。

$$\text{したがって、手当可能率} = \frac{\text{現金・預金} + \text{基金} + \text{起債可能額}}{\text{有形固定資産の減価償却累計額}} = 69\%$$

と100%をはるかに下回り、このままでは可能な限りの起債をしても、設備更新の行政需要をまかなう資金の手当はできない可能性があることがわかります。

(6) 特別区債返済可能年数

特別区債の返済のために、毎年の収入のうち、返済にあてることが可能な金額(一般的にいう可処分所得の考え方)のすべてをもって返済したと仮定した場合の、所要年数です。少ないほうが望まれます。

平成13年度は経常一般財源の増加により、1.91年分比率が改善しています。

| 名称 | 平成12年度末 | 平成13年度末 |
|----------|---------|---------|
| 特別区債返済年数 | 4.59年 | 2.68年 |

$$\text{特別区債返済年数} = \frac{\text{特別区債現在高} - (\text{現金} \cdot \text{預金} + \text{基金})}{\text{経常一般財源} - (\text{経常経費充当一般財源} - \text{うち公債費})}$$

(7) 将来世代の負担額

社会資本形成のうち、その財源を特別区債等の有利子債務等でまかなっていることから、その対価を翌年度以降の将来世代が負担しなければならない金額を算出します。前述の(1)社会資本形成の世代間負担比率と関連した指標と言えます。将来世代も社会資本からのサービス提供が受けられることから、その対価としての負担をすべきですが、その金額が多額であれば、将来の財政を圧迫することとなります。

| | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
|-----------------------|------------|------------|
| 将来世代の負担額 | 86,340 百万円 | 80,523 百万円 |
| 人口 1 人あたり負担額 | 344,894 円 | 319,206 円 |
| 人口(平成 14 年 4 月 1 日現在) | 250,338 人 | 252,263 人 |

計算式 : 将来世代の負担金額 = 有形固定資産 - 正味資産

(8) 職員一人あたり退職給与引当金

団塊の世代といわれる 50 歳台の職員が多いため、今後数年間は、この指標は増加が予想され、区の財政を圧迫する要因となります。

| 指標名 | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
|----------------|-----------|-----------|
| 職員一人あたり退職給与引当金 | 11,759 千円 | 12,039 千円 |

$$\text{職員一人あたり退職給与引当金} = \frac{\text{退職給与引当金}}{\text{年度末職員数}}$$

(9) 住民一人あたりバランスシート

住民一人あたりバランスシート

(平成13年度末現在)

| 借 方 | | 貸 方 | | | |
|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|
| | 残高 (千円) | 一人あたり (円) | | 残高 (千円) | 一人あたり (円) |
| 【 資産の部 】 | | | 【 負債の部 】 | | |
| 1. 有形固定資産 | | | 1. 固定負債 | | |
| (1)総務費 | 9,232,011 | 36,597 | (1)特別区債 | 46,338,777 | 183,692 |
| (2)民生費 | 36,772,079 | 145,769 | (2)債務負担行為 | 17,714,582 | 70,223 |
| (3)衛生費 | 7,328,982 | 29,053 | (3)退職給与引当金 | 29,363,631 | 116,401 |
| (4)労働費 | 412,954 | 1,637 | 固定負債合計 | 93,416,990 | 370,316 |
| (5)商工費 | 13,329,488 | 52,840 | 2. 流動負債 | | |
| (6)土木費 | 95,440,130 | 378,336 | (1)翌年度償還予定額 | 5,009,382 | 19,858 |
| (7)消防費 | 3,275,084 | 12,983 | (2)その他 | 120,861 | 479 |
| (8)教育費 | 77,398,211 | 306,816 | 流動負債合計 | 5,130,243 | 20,337 |
| (9)その他 | 37,388 | 148 | 負債合計 | 98,547,233 | 390,653 |
| 計 | 243,226,327 | 964,178 | | | |
| （うち土地） | 140,062,895 | 555,226 | 【 正味資産の部 】 | | |
| 有形固定資産合計 | 243,226,327 | 964,178 | 1. 国庫支出金 | 10,543,721 | 41,797 |
| | | | 2. 都支出金 | 10,077,467 | 39,948 |
| 2. 投資等 | | | 3. 一般財源等 | 142,081,189 | 563,226 |
| (1)投資及び出資金 | 5,949,836 | 23,586 | 正味資産合計 | 162,702,377 | 644,971 |
| (2)貸付金 | 756,085 | 2,997 | | | |
| (3)基金 | | | 負債・正味資産合計 | 261,249,610 | 1,035,624 |
| 特定目的基金 | 2,785,965 | 11,044 | | | |
| 基金計 | 2,785,965 | 11,044 | | | |
| 投資等合計 | 9,491,886 | 37,627 | | | |
| 3. 流動資産 | | | | | |
| (1)現金・預金 | | | | | |
| 財政調整基金 | 1,930,838 | 7,654 | | | |
| 減債基金 | 324,155 | 1,285 | | | |
| 歳計現金 | 2,763,481 | 10,955 | | | |
| 現金・預金計 | 5,018,474 | 19,894 | | | |
| (2)未収金 | | | | | |
| 特別区税 | 2,964,827 | 11,753 | | | |
| その他 | 548,096 | 2,173 | | | |
| 未収金計 | 3,512,923 | 13,926 | | | |
| 流動資産合計 | 8,531,397 | 33,819 | | | |
| 資産合計 | 261,249,610 | 1,035,624 | | | |

債務負担行為に関する情報
 物件の購入等
 債務保証又は損失補償
 利子補給等に係るもの

| | |
|------------|----------|
| 残高(千円) | 一人当たり(円) |
| 3,705,439 | 14,689 |
| 22,356,827 | 88,625 |
| 5,463,173 | 21,657 |

豊島区人口(平成14年4月1日現在)

252,263人

(10) バランスシート 2 期比較

豊島区バランスシート 2 期比較

(単位：千円)

| 借 方 | | | 貸 方 | | |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 | | 平成 12 年度末 | 平成 13 年度末 |
| 【 資産の部 】 | | | 【 負債の部 】 | | |
| 1. 有形固定資産 | | | 1. 固定負債 | | |
| (1) 総務費 | 9,072,363 | 9,232,011 | (1) 特別区債 | 45,311,837 | 46,338,777 |
| (2) 民生費 | 36,767,668 | 36,772,079 | (2) 債務負担行為 | 17,804,581 | 17,714,582 |
| (3) 衛生費 | 7,509,777 | 7,328,982 | (3) 退職給与引当金 | 29,185,931 | 29,363,631 |
| (4) 労働費 | 465,719 | 412,954 | 固定負債合計 | 92,302,349 | 93,416,990 |
| (5) 商工費 | 13,626,723 | 13,329,488 | 2. 流動負債 | | |
| (6) 土木費 | 95,112,486 | 95,440,130 | (1) 翌年度償還予定額 | 8,382,654 | 5,009,382 |
| (7) 消防費 | 3,351,364 | 3,275,084 | (2) その他 | 120,861 | 120,861 |
| (8) 教育費 | 76,057,363 | 77,398,211 | 流動負債合計 | 8,503,515 | 5,130,243 |
| (9) その他 | 38,023 | 37,388 | 負債合計 | 100,805,864 | 98,547,233 |
| 計 | 242,001,486 | 243,226,327 | 【 正味資産の部 】 | | |
| (うち土地) | 138,761,213 | 140,062,895 | 1. 国庫支出金 | 10,066,274 | 10,543,721 |
| 有形固定資産合計 | 242,001,486 | 243,226,327 | 2. 都支出金 | 9,777,271 | 10,077,467 |
| 2. 投資等 | | | 3. 一般財源等 | 135,817,924 | 142,081,189 |
| (1) 投資及び出資金 | 5,949,836 | 5,949,836 | 正味資産合計 | 155,661,469 | 162,702,377 |
| (2) 貸付金 | 669,758 | 756,085 | 負債・正味資産合計 | 256,467,333 | 261,249,610 |
| (3) 基金 | | | | | |
| 特定目的基金 | 2,773,711 | 2,785,965 | | | |
| 基金計 | 2,773,711 | 2,785,965 | | | |
| 投資等合計 | 9,393,305 | 9,491,886 | | | |
| 3. 流動資産 | | | | | |
| (1) 現金・預金 | | | | | |
| 財政調整基金 | 39,973 | 1,930,838 | | | |
| 減債基金 | 224,106 | 324,155 | | | |
| 歳計現金 | 999,666 | 2,763,481 | | | |
| 現金・預金計 | 1,263,745 | 5,018,474 | | | |
| (2) 未収金 | | | | | |
| 特別区税 | 3,272,242 | 2,964,827 | | | |
| その他 | 536,555 | 548,096 | | | |
| 未収金計 | 3,808,797 | 3,512,923 | | | |
| 流動資産合計 | 5,072,542 | 8,531,397 | | | |
| 資産合計 | 256,467,333 | 261,249,610 | | | |

債務負担行為に関する情報

(平成 12 年度末) (平成 13 年度末)

物件の購入等

4,735,083

3,705,439

債務保証又は損失補償

3,094,741

22,356,827

利子補給等に係るもの

5,686,586

5,463,173

7. 行政コスト計算書に係る分析

(1) 行政コスト対有形固定資産比率

行政コストの有形固定資産に対する比率であり、目的別の各項目毎に資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかを示す比率です。

行政コスト全体の比率は総額で32%となっており、目的別に見ると民生費、衛生費及び労働費が100%を超えて高い比率を示しています。

次に人にかかるコストの比率ですが、総務費、民生費及び衛生費が高くなっていますが、これは、これらの費目が比較的労働集約型の行政サービスであることを表しています。一方、土木費や教育費は10%未満と低くなっていますが、これは、これらの費目に関する有形固定資産には道路や都市公園、学校など金額の大きいものが多く存在するため相対的にコストの比率が低くなっているためです。

物にかかるコストの割合については、労働費や衛生費、総務費が比較的高く、特に労働費の81%と突出しています。労働費は、公園や勤労福祉会館等の施設の管理委託にかかる費用の割合が大きいためこのような結果となっています。

また、移転支的コストでは、民生費が高い比率を示しています。

(単位：千円)

| | 総額 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労働費 | 商工費 | 土木費 | 消防費 | 教育費 |
|---------------------------|-------------|-----------|------------|-----------|---------|------------|------------|-----------|------------|
| 人にかかるコスト A | 27,431,506 | 4,664,832 | 10,628,795 | 3,623,510 | 38,763 | 257,662 | 2,704,220 | 195,391 | 4,742,292 |
| 物にかかるコスト B | 18,643,698 | 2,712,407 | 3,328,058 | 2,911,384 | 333,832 | 389,334 | 3,919,073 | 285,316 | 4,674,599 |
| 移転支的コスト C | 29,333,122 | 1,148,962 | 22,840,862 | 2,424,726 | 112,251 | 629,422 | 820,494 | 34,453 | 1,316,484 |
| 行政コスト D | 77,557,706 | 8,526,201 | 36,797,715 | 8,959,620 | 484,846 | 1,276,418 | 7,443,787 | 515,160 | 10,733,375 |
| 有形固定資産 E | 243,226,327 | 9,232,011 | 36,772,079 | 7,328,982 | 412,954 | 13,329,488 | 95,440,130 | 3,275,084 | 77,398,211 |
| 有形固定資産に対する行政コストの割合 D/E | 32% | 92% | 100% | 122% | 117% | 10% | 8% | 16% | 14% |
| 有形固定資産に対する人にかかるコストの割合 A/E | 11% | 51% | 29% | 49% | 9% | 2% | 3% | 6% | 6% |
| 有形固定資産に対する物にかかるコストの割合 B/E | 8% | 29% | 9% | 40% | 81% | 3% | 4% | 9% | 6% |
| 有形固定資産に対する移転支的コストの割合 C/E | 12% | 12% | 62% | 33% | 27% | 5% | 1% | 1% | 2% |

(2) 収入項目対行政コスト比率

行政コストがどれだけ受益者からの使用料、手数料等で賄われているか、あるいはどれだけ外部からの補助負担金等で賄われているかを示す比率です。

総額で見ると、使用料・手数料等により賄われる割合は12%、国庫(都)支出金で賄われる割合は16%、一般財源等による負担割合は72%となっています。

目的別で見ると、総務費や労働費では使用料・手数料等による比率が高くなっています。また、民生費は国庫(都)支出金により賄われている割合が29%と比較的大きくなっています。これは生活保護費負担金など国や都から負担金・補助金が出ていることによります。他は特に高い比率を示す項目はなく、税収等の一般財源による負担割合が高いことを示しています。

(単位：千円)

| | 総額 | 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労働費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 消防費 | 教育費 | その他 |
|-----------------------|------------|---------|-----------|------------|-----------|---------|--------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|
| 人にかかるコスト | 27,431,506 | 576,041 | 4,664,832 | 10,628,795 | 3,623,510 | 38,763 | 0 | 257,662 | 2,704,220 | 195,391 | 4,742,292 | 0 |
| 物にかかるコスト | 18,643,698 | 45,822 | 2,712,407 | 3,328,058 | 2,911,384 | 333,832 | 0 | 389,334 | 3,919,073 | 285,316 | 4,674,599 | 43,873 |
| 移転支出的なコスト | 29,333,122 | 5,468 | 1,148,962 | 22,840,862 | 2,424,726 | 112,251 | 0 | 629,422 | 820,494 | 34,453 | 1,316,484 | 0 |
| その他のコスト | 2,149,380 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,149,380 |
| 行政コスト計 A | 77,557,706 | 627,331 | 8,526,201 | 36,797,715 | 8,959,620 | 484,846 | 0 | 1,276,418 | 7,443,787 | 515,160 | 10,733,375 | 2,193,253 |
| 使用料・手数料等 B | 9,606,471 | 329 | 4,948,775 | 1,632,120 | 1,355,484 | 127,311 | 0 | 15,934 | 1,141,165 | 22,337 | 363,016 | 0 |
| B/A | 12% | 0% | 58% | 4% | 15% | 26% | | 1% | 15% | 4% | 3% | 0% |
| 国庫(都)支出金 C | 12,419,519 | 0 | 767,333 | 10,511,930 | 499,295 | 26,460 | 0 | 44,520 | 329,389 | 2,371 | 238,221 | 0 |
| C/A | 16% | 0 | 9% | 29% | 6% | 5% | | 3% | 4% | 0% | 2% | 0% |
| 差引一般財源負担額 D(A-B-C) | 55,531,716 | | | | | | | | | | | |
| D/A | 72% | | | | | | | | | | | |

(3) 住民一人あたり行政コスト計算書

行政コスト総額あるいは目的別の行政コストを住民一人あたりの金額で示したものです。

住民一人あたりの行政コスト総額は 307,447 円であり、うち民生費が 145,870 円と半分近くを占めています。なお、住民一人あたりバランスシートより、住民一人あたり資産額は 1,035,624 円であり、行政コストの約 3 倍となっています。

豊島区住民一人あたり行政コスト計算書

(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

【行政コスト】

(単位：千円)

| | | 総額(千円) | 住民一人あたり総額(円) | (構成比率) | 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労働費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 消防費 | 教育費 | 災害復旧費 | 公債費 | 諸支出金 | 不納欠損額 |
|--------|-----------------------|--------------|--------------|--------|-------|--------|---------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|------|-------|
| 1 | (1)人件費 | 24,991,872 | 99,071 | 32% | 2,480 | 18,158 | 39,559 | 13,134 | 37 | 0 | 910 | 8,734 | 716 | 15,343 | | | 0 | |
| | (2)退職給与引当金繰入等 | 2,439,634 | 9,671 | 3% | -196 | 334 | 2,575 | 1,230 | 116 | 0 | 112 | 1,986 | 58 | 3,456 | | | 0 | |
| | 小計(人にかかるとコスト) | 27,431,506 | 108,742 | 35% | 2,283 | 18,492 | 42,134 | 14,364 | 154 | 0 | 1,021 | 10,720 | 775 | 18,799 | | | 0 | |
| 2 | (1)物件費 | 13,172,521 | 52,217 | 17% | 179 | 9,415 | 9,876 | 10,522 | 1,113 | 0 | 360 | 7,637 | 762 | 12,180 | | 174 | 0 | |
| | (2)維持補修費 | 349,010 | 1,384 | 0% | 0 | 140 | 301 | 19 | 1 | 0 | 5 | 265 | 1 | 651 | | | | |
| | (3)減価償却費 | 5,122,167 | 20,305 | 7% | 2 | 1,197 | 3,017 | 1,000 | 209 | 0 | 1,178 | 7,634 | 368 | 5,700 | | | | |
| | 小計(物にかかるとコスト) | 18,643,698 | 73,906 | 24% | 182 | 10,752 | 13,193 | 11,541 | 1,323 | 0 | 1,543 | 15,536 | 1,131 | 18,531 | | 174 | 0 | |
| 3 | (1)扶助費 | 13,965,211 | 55,360 | 18% | | | 51,763 | 2,993 | | | | | | 604 | | | | |
| | (2)補助費等 | 5,614,297 | 22,255 | 7% | 22 | 4,554 | 3,956 | 6,455 | 445 | 0 | 2,495 | 1,708 | 137 | 2,484 | 0 | | 0 | |
| | (3)繰出金 | 8,785,072 | 34,825 | 12% | | 0 | 34,825 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | (4)普通建設事業費(他団体への補助金等) | 968,542 | 3,839 | 1% | 0 | 0 | 0 | 164 | 0 | 0 | 0 | 1,544 | 0 | 2,131 | | | | |
| | 小計(移転支的コスト) | 29,333,122 | 116,279 | 38% | 22 | 4,554 | 90,544 | 9,612 | 445 | 0 | 2,495 | 3,253 | 137 | 5,219 | | | 0 | |
| 4 | (1)災害復旧事業費 | 0 | 0 | 0% | | | | | | | | | | 0 | | | | |
| | (2)失業対策事業費 | 0 | 0 | 0% | | | | | 0 | | | | | | | | | |
| | (3)公債費(利子分のみ) | 1,738,401 | 6,891 | 2% | | | | | | | | | | | | 6,891 | | |
| | (4)債務負担行為繰入 | 0 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | (5)不納欠損額 | 410,979 | 1,629 | 1% | | | | | | | | | | | | | | 1,629 |
| | 小計(その他のコスト) | 2,149,380 | 8,520 | 3% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 6,891 | | 1,629 |
| 行政コスト | | a 77,557,706 | 307,447 | | 2,487 | 33,798 | 145,870 | 35,517 | 1,922 | 0 | 5,060 | 29,508 | 2,042 | 42,548 | 0 | 7,065 | 0 | 1,629 |
| (構成比率) | | | | | 1% | 11% | 47% | 11% | 1% | 0% | 2% | 9% | 1% | 14% | 0% | 2% | 0% | 1% |

【収入項目】

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----|-------------|---------|--|----|--------|--------|-------|-----|---|-----|-------|----|-------|----|----|----|--|
| 1. 使用料・手数料等 | b | 9,606,471 | 38,081 | | 1 | 19,618 | 6,470 | 5,373 | 505 | 0 | 63 | 4,524 | 89 | 1,439 | 0 | 0 | 0 | |
| | b/a | 12% | 12% | | 0% | 58% | 4% | 15% | 26% | | 1% | 15% | 4% | 3% | 0% | 0% | 0% | |
| 2. 国庫(都)支出金 | c | 12,419,519 | 49,232 | | | 3,042 | 41,671 | 1,979 | 105 | 0 | 176 | 1,306 | 9 | 944 | 0 | 0 | 0 | |
| | c/a | 16% | 16% | | | 9% | 29% | 6% | 5% | | 3% | 4% | 0% | 2% | 0% | 0% | 0% | |
| 3. 一般財源等 | d | 61,396,916 | 243,384 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | d/a | 79% | 79% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収入(b+c+d) | e | 83,422,906 | 330,698 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 正味資産国庫(都)支出金償却額 | f | 398,065 | 1,578 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 期首一般財源等 | | 135,817,924 | 538,398 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引(e-a+f)一般財源等増減額 | | 6,263,265 | 24,828 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 期末一般財源等 | | 142,081,189 | 563,226 | | | | | | | | | | | | | | | |

※「使用料・手数料等」… 分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、諸収入
 ※「一般財源」… 地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、
 軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

豊島区人口(平成14年4月1日現在) 252,263 人

[参考] 平成12年度行政コスト計算書

豊島区行政コスト計算書

(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

[行政コスト]

(単位:千円)

| | 総額 | (構成比率) | 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労働費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 消防費 | 教育費 | 災害復旧費 | 公債費 | 諸支出金 | 不納欠損額 |
|---------------|------------|--------|---------|-----------|------------|-----------|---------|--------|-----------|-----------|---------|------------|-------|-----------|------|---------|
| 1 (1)人件費 | 25,475,779 | 32% | 640,060 | 4,354,884 | 10,089,144 | 3,387,693 | 9,372 | 0 | 239,225 | 2,232,793 | 196,352 | 4,326,256 | | | | 0 |
| (2)退職給与引当金繰入等 | 3,518,931 | 4% | 88,410 | 601,538 | 1,393,598 | 467,936 | 1,294 | 0 | 33,043 | 308,412 | 27,121 | 597,579 | | | | 0 |
| 小計(人にかかるコスト) | 28,994,710 | 37% | 728,470 | 4,956,422 | 11,482,742 | 3,855,629 | 10,666 | 0 | 272,268 | 2,541,205 | 223,473 | 4,923,835 | | | | 0 |
| 2 (1)物件費 | 13,311,629 | 17% | 51,156 | 2,497,026 | 2,599,741 | 2,580,174 | 266,837 | 0 | 85,820 | 1,855,755 | 199,218 | 3,159,713 | | 16,189 | | 0 |
| (2)維持補修費 | 441,237 | 1% | 5 | 54,957 | 64,485 | 3,523 | 4,988 | 0 | 1,424 | 49,297 | 2,331 | 260,227 | | | | 0 |
| (3)減価償却費 | 5,071,134 | 6% | 0 | 284,836 | 759,606 | 253,060 | 52,745 | 0 | 297,263 | 1,943,693 | 94,118 | 1,385,188 | | | | 625 |
| (4)その他 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 小計(物にかかるコスト) | 18,824,000 | 24% | 51,161 | 2,836,819 | 3,423,832 | 2,836,757 | 324,570 | 0 | 384,507 | 3,848,745 | 295,667 | 4,805,128 | | 16,189 | | 625 |
| 3 (1)扶助費 | 13,592,411 | 17% | | | 12,653,163 | 797,083 | | | | | | 142,165 | | | | |
| (2)補助費等 | 5,618,851 | 7% | 1,599 | 1,186,634 | 890,692 | 1,548,936 | 120,522 | 0 | 644,475 | 436,362 | 37,735 | 751,896 | 0 | | | 0 |
| (3)繰出金 | 9,062,170 | 11% | | 0 | 9,062,170 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 |
| (4)普通建設事業費 | 829,793 | 1% | 0 | 0 | 0 | 64,650 | 0 | 0 | 0 | 433,388 | 0 | 331,755 | | | | |
| 小計(移転支的コスト) | 29,103,225 | 37% | 1,599 | 1,186,634 | 22,606,025 | 2,410,669 | 120,522 | 0 | 644,475 | 869,750 | 37,735 | 1,225,816 | 0 | | | 0 |
| 4 (1)災害復旧事業費 | 0 | 0% | | | | | | | | | | | 0 | | | |
| (2)失業対策事業費 | 0 | 0% | | | | | | 0 | | | | | | | | |
| (3)公債費(利子分のみ) | 1,891,324 | 2% | | | | | | | | | | | | 1,891,324 | | |
| (4)債務負担行為繰入 | 0 | 0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| (5)不納欠損額 | 607,665 | 1% | | | | | | | | | | | | | | 607,665 |
| 小計(その他のコスト) | 2,498,989 | 3% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,891,324 | | 607,665 |
| 行政コスト a | 79,420,924 | | 781,230 | 8,979,875 | 37,512,599 | 9,103,055 | 455,758 | 0 | 1,301,250 | 7,259,700 | 556,875 | 10,954,779 | 0 | 1,907,513 | 625 | 607,665 |
| (構成比率) | | | 1% | 11% | 47% | 11% | 1% | 0% | 2% | 9% | 1% | 14% | 0% | 2% | 0% | 1% |

[収入項目]

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------------|--|-------|-----------|-----------|-----------|--------|----|--------|---------|--------|---------|----|----|----|--|
| 1 使用料・手数料等 b | 6,085,922 | | 1,386 | 1,661,768 | 1,583,956 | 1,417,004 | 93,018 | 0 | 21,372 | 912,686 | 21,927 | 372,805 | 0 | 0 | 0 | |
| b/a | 8% | | 0% | 19% | 4% | 16% | 20% | 0% | 2% | 13% | 4% | 3% | 0% | 0% | 0% | |
| 2 国庫(都)支出金 c | 11,933,713 | | | 856,962 | 9,858,681 | 666,065 | 28,560 | 0 | 29,005 | 325,557 | 3,572 | 165,311 | 0 | 0 | 0 | |
| c/a | 15% | | | 10% | 26% | 7% | 6% | 0% | 2% | 4% | 1% | 2% | 0% | 0% | 0% | |
| 3 一般財源 d | 59,626,734 | | | | | | | | | | | | | | | |
| d/a | 75% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収入(b+c+d) e | 77,646,369 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 正味資産国庫(都)支出金償却額 f | 379,237 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 期首一般財源等 | 137,213,242 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引(e+f-a) 一般財源等増減額 | -1,395,318 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 期末一般財源等 | 135,817,924 | | | | | | | | | | | | | | | |

豊島区のキャッシュ・フロー計算書について

1. キャッシュ・フロー計算書について

(1) キャッシュ・フロー計算書の作成意義

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少を意味し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものをキャッシュ・フロー計算書といいます。

キャッシュ・フロー計算書の作成方法は、平成13年3月公表の総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に記述されていませんが、基本的な考え方は各地方公共団体で作成されている「歳入歳出決算書」と同様です。

しかし、キャッシュ・フローを大きく「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」に区分することにより、それぞれの活動における資金調達の源泉、及び資金使途を明確にすることができ、行政に関する情報を提供することができます。

一般的に各活動は、以下のように分類されることになります。

「行政活動によるキャッシュ・フロー」

地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを記載します。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫支出金収入、外郭団体への出資といった投資的なキャッシュ・フローを記載します。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

地方債の発行・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを記載します。

(2) キャッシュ・フロー計算書の見方

歳入歳出決算書は企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものですが、企業会計にならって、行政活動の収支、投資活動の収支、財務活動の収支に3区分すると自治体の活動区分別の資金収支が明らかになります。

表1の例は、行政活動で十分な黒字が計上され、この行政活動の黒字の範囲内で公共投資が賄われるので、その余剰資金を地方債の返済に充当できるという健全な収支を示しています。これに対して表2の例は行政活動において赤字にもかかわらず多額に上る投資活動を行うため、不足資金が生じ、これを地方債で賄うというもので、健全な収支とは言えません。表2は、行政活動での赤字にも関わらず公共投資等の投資活動に1,500億円を投じており、このために地方債を多発せざるを得なくなっていることがわかります。

表3は豊島区ですが、行政活動により得られた資金の範囲で投資活動を行い、地方債の返済も順調に進捗していると判断できます。

民間企業では、しばしばフリー・キャッシュ・フロー（FCF）の確保に重きが置かれます。フリー・キャッシュ・フローは通常、「営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを加味したもの」として把握されます。豊島区の場合は「営業活動（行政活動）キャッシュ・フローと投資活動キャッシュ・フロー」の合計額は平成12年度の5億円から平成13年度41億円に拡大しています。

表 1

| 区分 | 金額 | 備考 |
|------------------|----------|------------------|
| 行政活動によるキャッシュ・フロー | 1,000 億円 | 通常の行政活動で十分な黒字を計上 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 900 億円 | 行政活動の黒字の範囲内で投資 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 100 億円 | 余剰資金で地方債を返済 |
| 合計 | 0 | |

表 2

| 区分 | 金額 | 備考 |
|------------------|----------|---------------|
| 行政活動によるキャッシュ・フロー | 100 億円 | 通常の行政活動で資金が不足 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,500 億円 | 多額の投資活動 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,500 億円 | 不足分を地方債に依存 |
| 合計 | 100 億円 | |

表 3

| 区分 | 平成 12 年度 | 平成 13 年度 | 差額 |
|------------------|------------|------------|-----------|
| 行政活動によるキャッシュ・フロー | 13,746 百万円 | 18,033 百万円 | 4,287 百万円 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 13,221 百万円 | 13,923 百万円 | -702 百万円 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,377 百万円 | 2,346 百万円 | 969 百万円 |
| 合計 | 853 百万円 | 1,763 百万円 | 2,616 百万円 |

2 . キャッシュ・フロー計算書作成のための基本事項

豊島区では、以下のような考え方で、キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

(1)「資金」の範囲

歳計現金に限定しています。したがって、キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の期首と期末の残高及びその間の増加額は、各バランスシートの歳計現金の残高及び増加額と一致します。

(2)区分

「行政活動によるキャッシュ・フロー」

- ・ 地方税等や交付金、使用料及び手数料などの一般財源による収入
- ・ 人件費、物件費、維持補修費、公債費利子等のための支出
- ・ 国庫支出金、都支出金、分担金及び負担金等による補助等収入
- ・ 扶助費、補助費等による支出
- ・ 貸付による収支
- ・ 寄付による収入 など

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

- ・ 社会資本整備等のための国庫支出金及び都支出金による収入
- ・ 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出
- ・ 財産の売却、貸付による収入
- ・ 貸付による収支（公営企業への貸付）
- ・ 投資及び出資による収支
- ・ 基金の繰入、繰出しによる収支
- ・ 他会計への繰出しによる支出

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

- ・ 地方債の起債・償還による収支
- ・ 他会計繰入金（借入金）による収支

3 . キャッシュ・フロー計算書の概要

行政活動により 180 億円の資金が創出されています。投資活動のキャッシュ・フローは-139 億円とマイナスですが、行政活動によるキャッシュ・フローの範囲内です。さらに地方債の返済に対しても 23 億円の資金を回した上で、全体のキャッシュ・フロー（現金及び現金同等物の増加額）も 17 億円のプラスとなっています。

平成 12 年度、13 年度における豊島区のキャッシュ・フロー計算書の 2 期間比較を行うと、12 年度のキャッシュ・フローは 8.5 億円のマイナスですので、前年度に比べて 26 億円ほどキャッシュ・フローが拡大していることとなります。

活動別では次のようになります。

(1) 行政活動によるキャッシュ・フロー

前期と比較して、特別区財政調整交付金（12 億円増）などの交付金による収入が 15 億円増加しています。特別区税等収入（5 億円増）や使用料及び手数料収入、国庫支出金収入も増えており、一方で人件費などの支出の減少もあるため、行政活動全体のキャッシュ・フローとしては前期と比べて 42 億円増加しています。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

前期と比較して、7 億円キャッシュ・フローのマイナスが拡大しています。財産の貸付による収入は 23 億円増加していますが、社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出が 12 億円増加するとともに、基金からの繰入と繰出・積立の差額が前期のプラス 5 億円から当期はマイナス 20 億円になったことが影響しています。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

前期と比較して、9.6 億円キャッシュ・フローが悪化しています。その要因として地方債の償還による支出の増加（11 億円）が挙げられます。

4. キャッシュ・フロー計算書

豊島区キャッシュ・フロー計算書2期比較

(単位：千円)

| | 平成12年度 | 平成13年度 |
|--------------------------------|-------------|-------------|
| 行政活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 特別区税等収入 | 23,733,429 | 24,257,181 |
| 2. 交付金による収入 | 35,596,986 | 37,183,411 |
| 3. 使用料及び手数料収入 | 2,633,278 | 2,863,520 |
| 一般財源等による収入計 | 61,963,693 | 64,304,112 |
| 4. 人件費による支出 | -28,150,408 | -27,253,806 |
| 5. 物件費による支出 | -13,311,629 | -13,172,521 |
| 6. 維持補修費による支出 | -441,237 | -349,010 |
| 7. 公債費における利子等による支出 | -1,891,324 | -1,738,401 |
| 8. 受取預金利息その他の収支 | 1,726,578 | 2,380,416 |
| 小計 | 19,895,673 | 24,170,790 |
| 9. 国庫支出金による収入 | 8,398,281 | 8,854,673 |
| 10. 都支出金による収入 | 3,535,432 | 3,564,846 |
| 11. 分担金及び負担金等による収入 | 1,095,573 | 1,089,888 |
| 補助等収入計 | 13,029,286 | 13,509,407 |
| 12. 扶助費による支出 | -13,592,411 | -13,965,211 |
| 13. 補助費等による支出 | -5,618,851 | -5,614,297 |
| 14. 貸付の実施による支出 | -3,740,996 | -2,220,996 |
| 15. 貸付金の回収による収入 | 3,749,897 | 2,133,136 |
| 16. 寄付による収入 | 24,170 | 21,038 |
| 17. 災害復旧事業による支出 | 0 | 0 |
| 18. 失業対策事業による支出 | 0 | 0 |
| 行政活動によるキャッシュ・フロー | 13,746,768 | 18,033,867 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都支出金による収入 | 733,764 | 973,072 |
| 2. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出 | -6,033,575 | -7,322,394 |
| 3. 財産の売払による収入 | 170,647 | 403,550 |
| 4. 財産の貸付による収入 | 419,217 | 2,809,817 |
| 5. 貸付の実施による支出 | 0 | 0 |
| 6. 貸付金の回収による収入 | 0 | 0 |
| 7. 投資及び出資による支出 | 0 | 0 |
| 8. 投資及び出資の回収による収入 | 0 | 0 |
| 9. 基金からの繰入による収入 | 679,965 | 241,819 |
| 10. 基金への繰出し・積立による支出 | -129,824 | -2,244,512 |
| 11. 他会計への繰出しによる支出 | -9,062,170 | -8,785,072 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | -13,221,976 | -13,923,720 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1. 地方債の起債による収入 | 3,112,500 | 3,273,710 |
| 2. 地方債の償還による支出 | -4,490,473 | -5,620,042 |
| 3. 他会計からの繰入金(借入金)による収入 | 0 | 0 |
| 4. 他会計繰入金(借入金)の返済による支出 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | -1,377,973 | -2,346,332 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | -853,181 | 1,763,815 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,852,847 | 999,666 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 999,666 | 2,763,481 |

5 . キャッシュ・フロー計算書に係る分析

企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書にはいくつかの分析法があります。必ずしも公会計に直接あてはめることはできませんが、以下のような指標は参考になります。

| 比率名 | 計算方法 | 平成 12 年度 | 平成 13 年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|----------|----------|
| 行政活動キャッシュ・フロー対投資活動キャッシュ・フロー比率 | 行政活動によるキャッシュ・フロー / 投資活動によるキャッシュ・フロー | 104% | 130% |
| キャッシュ・フロー版当座比率 | 行政活動によるキャッシュ・フロー / 流動負債 | 162% | 352% |

(注) 計算値は、絶対値で表示しております。

(1) 行政活動キャッシュ・フロー対投資活動キャッシュ・フロー比率

一般に「行政活動によるキャッシュ・フロー」を用いて「投資活動によるキャッシュ・フロー」に投資を行い、不足分がある場合に「財務活動によるキャッシュ・フロー」を用いて補完します。

この考え方によると、この比率が 100%より高い時は、行政活動からのキャッシュ・フローを投資活動で使用してもさらに資金余剰があり、地方債の償還など財務面に資金を回すことができることを意味します(行政活動によるキャッシュ・フローがプラスで投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスの場合を想定。以下同)。

また、この比率が 100%より低いときは、行政活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フロー、あるいは期首に保有していた現金及び現金同等物が投資活動に投じられていることを意味します。

豊島区のケースでは、平成 12 年度、13 年度ともに 100%を超えるとともに、12 年度から 13 年度にかけて増加しています。

(2) キャッシュ・フロー版当座比率

行政活動によるキャッシュ・フローが流動負債の何倍あるかを見る指標です。1 年以内に返済すべき負債(流動負債)に対する返済能力を見ることができます。一般に比率が高い方が短期の支払能力という面で優れていると言えます。豊島区の場合は、12 年度から 13 年度にかけて 162%から 352%に比率が上昇しています。

歳入歳出決算書とキャッシュ・フロー計算書、 バランスシート、行政コスト計算書の関連性について

1. 概要

公会計と企業会計の違いは多岐にわたりますが、大きくは単式簿記であるための「ストック情報」の欠如と、現金主義ゆえの「コスト情報」の欠如が考えられます。

今回作成した財務諸表の特徴は以下になります。

キャッシュ・フロー計算書

現行の歳入歳出決算書は資本取引と損益取引の区分がなく、またフロー情報が中心でストック情報につながりません。このため、キャッシュ・フロー計算書で歳入歳出決算書の科目を活動区分別（行政活動、投資活動、財務活動）に組替えて、年度内の資金の流れ及び残高を整理して示します。キャッシュ・フロー計算書によって資金の流れとバランスシート及び行政コスト計算書との関係がより明らかになります。

行政コスト計算書

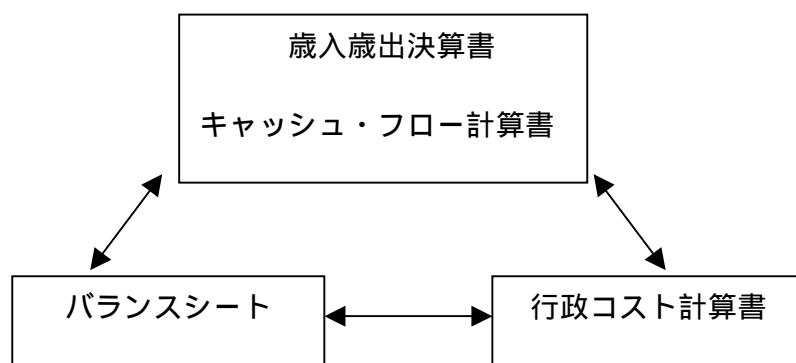
自治体の活動の経済性、効率性を判断するための報告書で、年度中に発生したすべての収益と費用とを対応させるとともに正味資産の増減も示します。

キャッシュ・フロー計算書の中でも物件費や扶助費のように行政活動によるキャッシュ・フローに入る項目は、行政コスト計算書のコスト及び収入として反映されますが、投資活動や財務活動によるキャッシュ・フローは直接、行政コスト計算書の収入やコストとはなりません。その代わり減価償却費のように直接の資金収支を伴わずに収入及びコストとして認識されるものがあります。したがって、キャッシュ・フロー計算書の全体の資金収支と行政コスト計算書の全体の収支は一致しません。

バランスシート

キャッシュ・フロー計算書のうち、投資活動や財務活動によるキャッシュ・フローは資本取引ですので、それによる資産形成の結果や財源の状況はバランスシートで整理されます。バランスシートは年度末における財政状態を示した報告書で、資産の部、負債の部及び正味資産の部から構成されます。資産の部では、すべての資金の運用状態が、また負債の部ではその資金の調達源泉が示されます。資産と負債の差額が「正味資産」です。正味資産のうち一般財源等の増減が行政コスト計算書の一般財源等増減額と一致します。また、流動資産のうち歳計現金の増減がキャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の増加額と一致します。

上記3表及び歳入歳出決算書の関係は、以下の関係になります。



2. 豊島区の財務諸表間の関連性

豊島区の活動に沿って、歳入歳出決算書とキャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、バランスシートの関連性を記述します。ここでは、わかりやすく説明するために、豊島区の活動を、資産形成を伴わない通常の行政サービスを提供する活動（キャッシュ・フロー計算書では行政活動）と社会資本を整備する活動（同計算書では投資活動、財務活動）の2つに簡略化して概説します。

（1）行政サービスの提供（資産形成を伴わない行政活動）

歳出

行政サービスの提供にも多様な活動がありますが、歳入歳出決算書の歳出科目(節)では、「給料」などの人件費関係をはじめとして、「旅費」や「需用費」、「役務費」、「委託料」、「使用料及び賃借料」などは多くに共通するものと言えます。これらは豊島区のキャッシュ・フロー計算書上、行政活動によるキャッシュ・フローの「人件費による支出」272億円や「物件費による支出」131億円として整理されます。

さらに「人件費による支出」は退職手当等を除いて行政コスト計算書の「人件費」249億円として計上されます。同様に「物件費による支出」も行政コスト計算書の「物件費」に計上されます。退職手当に関しては退職金を支出した年度にコストとして一括計上するのではなく、職員の在職期間にわたって発生していると認識し、バランスシート上の「退職給与引当金」という負債に反映されます。そして前期と当期の「退職給与引当金」の差額により行政コスト計算書の「退職給与引当金繰入等」（13年度は24億円）がコスト計上されています。

また、歳入歳出決算書上、「扶助費」のように区民や団体に直接支給される経費があります。「負担金・補助及び交付金」、「報償金」、「寄附金」なども他団体等に補助金などを支給するものです。これらはキャッシュ・フロー計算書では「扶助費による支出」139億円や「補助費等による支出」56億円として計上されます。さらにそれらは行政コスト計算書上、移転支的的なコストとして「扶助費」や「補助費等」に計上されます。

歳入

一方、それらの財源は、歳入歳出決算書では「特別区税」や「地方譲与税」、各種の交付金、「使用料及び手数料」、「分担金及び負担金」、「国庫支出金」、「都支出金」などの歳入科目で表示されています。

キャッシュ・フロー計算書でも同様の項目ですが、「地方税等収入」や「交付金による収入」、「使用料及び手数料収入」と、それ以外の「国庫支出金による収入」、「都道府県支出金による収入」、「分担金及び負担金等による収入」に区別して計上しています。

これらの収入のうち、上記の行政サービス提供の財源となる部分についてはそのまま行政コスト計算書の収入項目に計上されます。国庫支出金と都道府県支出金による収入は「国庫（都）支出金」、使用料及び手数料や分担金及び負担金等による収入は「使用料・手数料等」、残りが「一般財源等」で計上され、の「人件費」や「物件費」、「扶助費」等のコストと対比されます。

（2）社会資本の整備（投資活動、財務活動）

歳出

社会資本整備は、歳入歳出決算書上は歳出の「工事請負費」、「公有財産購入費」等で支出されます。平成13年度、豊島区は63億円を支出して自ら社会資本を整備しています。行政目的別では中学校などの教育費27億円、道路、橋梁、公園などの土木費22億円、福祉関係の民生費8億円など

が目立ちます（決算統計より）。

これはキャッシュ・フロー計算書においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」に一括して計上されます。

さらに豊島区にとって資産の増加ですので、行政コスト計算書ではなく、13年度末バランスシートの資産の部に反映されます。具体的には目的別の「有形固定資産」に反映されますので、特に教育費や土木費などの資産額が前年度末に比べて大きく増加しています。

また、社会資本整備のための支出は平成13年度一期のコストではなく、今後、耐用年数に応じて毎年一定額ずつ、コストとして認識していきます。それは行政コスト計算書の「減価償却費」に計上されますが、13年度の「減価償却費」51億円の多くは過去の社会資本整備によって形成された「有形固定資産」（土地を除く）の減価償却分です。同時に、減価償却分だけ毎年、バランスシートの「有形固定資産」が目減りしていきますので、新規の社会資本整備分63億円と当年度減価償却分51億円の差額だけ、前年度末に比べて「有形固定資産」が増加しています。

歳入

一方、社会資本整備の財源は、歳入歳出決算書の歳入に含まれます。上記の63億円の支出の財源に関しては「特別区税」等以外にも、国や都からの支出金があり、「国庫支出金」及び「都支出金」に計上されています。さらに不足分を地方債の起債で補っていますので「特別区債」にも計上されています。

それをキャッシュ・フロー計算書上では、行政活動によるキャッシュ・フローの「地方税等収入」、「国庫支出金による収入」、「都支出金による収入」、投資活動によるキャッシュ・フローの「社会資本整備等のための国庫支出金及び都支出金による収入」、財務活動によるキャッシュ・フローの「地方債の起債による収入」に組替えています。特に国庫支出金及び都支出金を社会資本整備の財源となるものとそれ以外に区別して表記しており、社会資本整備の支出との対応がわかりやすくなっています。

これらの収入は資産形成のために投入されたものですので、バランスシートに反映されます。特別区債は今後、返済していく必要がありますので、固定負債の「特別区債」と流動負債の「翌年度償還予定額」に計上されます。特別区税等や国庫支出金、都支出金は返済義務がありませんので、正味資産のそれぞれの科目に計上されます。国庫支出金は「国庫支出金」、都支出金は「都支出金」で、それ以外が「一般財源等」です。

同時に行政コスト計算書では、特別区債の利払いがコストとして認識され、「公債費（利子のみ）」に計上されます。また、社会資本整備で形成された有形固定資産が毎年、減価償却されるのに対応して、その財源の国庫支出金及び都支出金も償却を行います。バランスシートの「国庫支出金」と「都支出金」が取り崩されるとともに、行政コスト計算書では、「正味資産国庫（都）支出金償却額」に計上され、期末一般財源等の増加に繋がります。

(参考1) 関連性の例示

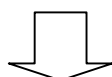
歳入歳出決算書とキャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、バランスシートとの繋がりを事例をもとに考えると以下のようになります。

(事例) 20,000 百万円の中学校建設につき、10,000 百万円を特別区債の発行、10,000 百万円を国庫支出金で賄っている。なお、教育施設の耐用年数は、50 年である。

歳入歳出決算書ではフロー情報のみであり、歳入が 20,000 百万円、歳出が 20,000 百万円として表示される。

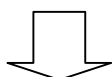
| 歳入歳出決算書科目 | | 歳入 | 歳出 |
|-----------|------------|--------|--------|
| 款 | 国庫支出金 | | |
| 項 | 国庫負担金 | | |
| 目 | 教育費負担金 | | |
| 節 | 新中学校建設費負担金 | 10,000 | |
| 款 | 特別区債 | | |
| 項 | 特別区債 | | |
| 目 | 教育債 | | |
| 節 | 新中学校建設事業費 | 10,000 | |
| 款 | 教育費 | | |
| 項 | 中学校費 | | |
| 目 | 新中学校建設費 | | |
| 節 | 工事請負費 等 | | 20,000 |
| 合 計 | | 20,000 | 20,000 |

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 歳 出 | 歳 入 |
| (教育費) 20,000 | (国庫支出金) 10,000 (特別区債) 10,000 |



国庫支出金及び特別区債を財源として、有形固定資産 20,000 百万円が計上される。

| | | |
|-----------------------------|------------------------------------|----------------|
| 有形固定資産 | 国庫支出金 | 地方債 |
| (歳出)(減価償却費) 20,000 400 | (正味資産国庫支出金償却額)(歳入) 200 10,000 | (歳入) 10,000 |

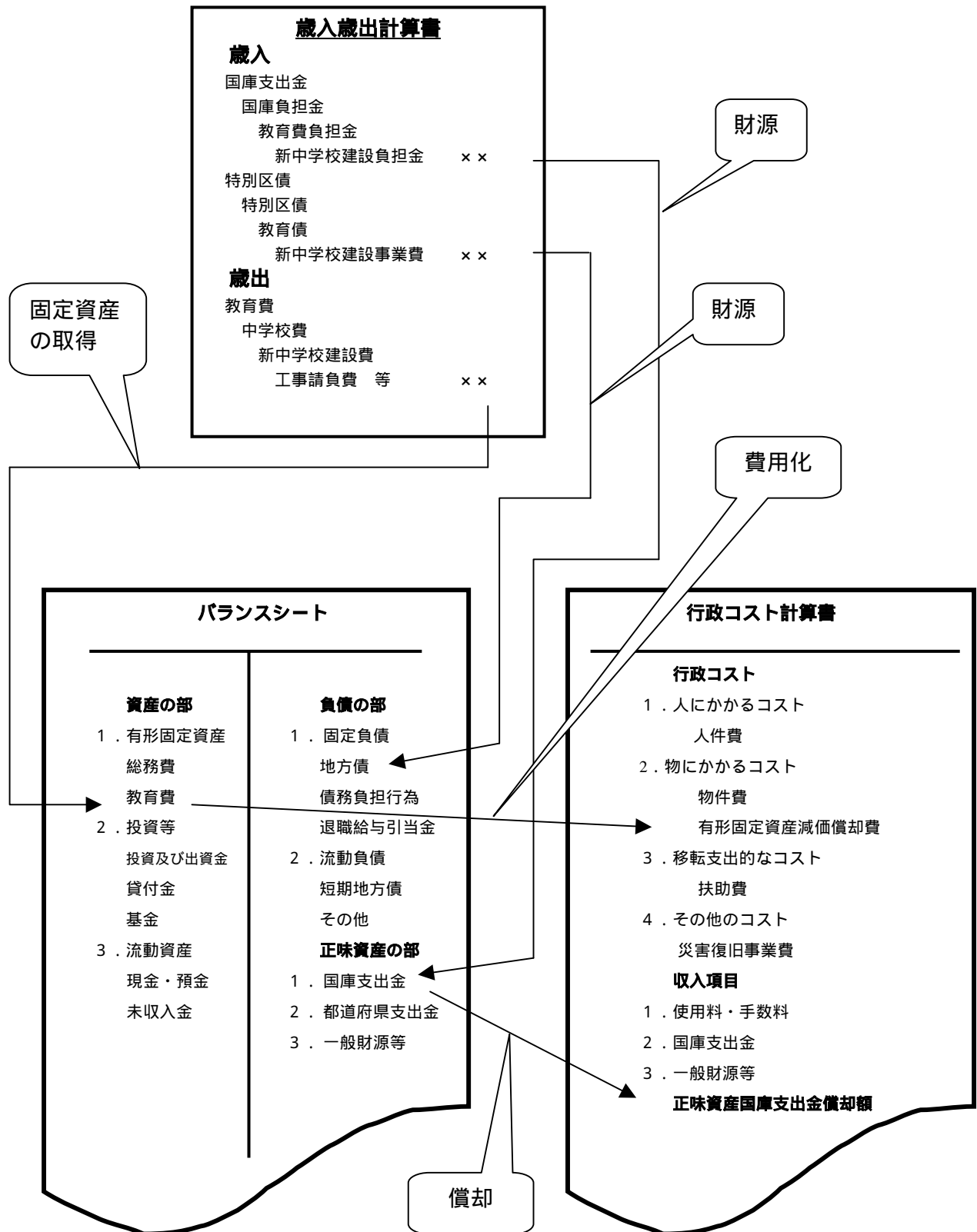


期末において、減価償却費 400 百万円及び正味資産国庫支出金償却額 200 百万円が、行政コスト計算書に計上され、有形固定資産の純額は、19,600 百万円となる。

| | |
|-------|--------------|
| 減価償却費 | 正味資産国庫支出金償却額 |
| 400 | 200 |

また、上記、歳入歳出決算書と各財務諸表との関係を図示すると以下になります。

各財務諸表の関係 (概略図)



(参考2) 歳入歳出決算書と財務諸表との関係 (主要な科目)

| 歳入歳出決算書 | 活動の集計 | | 備考 |
|--|---|---|---|
| 人件費の支出 (歳出)報酬、給料、 職員手当等、 共済費 等 | 人件費による 支出 × × (C/F) | 退職給与引当金 × × (B/S) 差引人件費 × × (行政コスト) | キャッシュ・フロー計算書では人件費による支出で計上される。そのうち退職手当等の一部は退職給与引当金(バランスシート項目負債の減少)で賄われ、残額は当期の人件費(人にかかるコスト)として行政コスト計算書で把握される。 |
| 資産の取得 (歳出)公有財産購入 費 等 | 有形固定資産 期首残高 × × (B/S) 社会資本設備 に伴う有形固定 資産の取得によ る支出 × × (C/F) | 減価償却費 × × (行政コスト) 有形固定資産 期末残高 × × (B/S) | キャッシュ・フロー計算書では社会資本整備に伴う有形固定資産の取得で計上される。さらに有形固定資産としてバランスシートに把握され、減価償却を通じて費用化されることによって行政コスト計算書に計上される。 |
| 基金の積立 (歳出)積立金 | 基金期首残高 × × (B/S) 基金への繰出・ 積立による支出 × × (C/F) | 基金期末残高 × × (B/S) | キャッシュ・フロー計算書では基金への繰出し・積立による支出として計上される。そして特定目的基金や財政調整基金などの基金としてバランスシートに計上される。 |
| 地方債利子の支払 (歳出)償還金利子及 び割引料 | 公債費における 利子等による 支出 × × (C/F) | 公債費 × × (行政コスト) | 償還金利子及び割引料のうち地方債の利子は、キャッシュ・フロー計算書では公債費における利子等による支出として計上される。行政コスト計算書では公債費(その他のコスト)として把握される。 |
| 地方債の起債及び 元金償還 (歳入)特別区債 (歳出)償還金利子及 び割引料 | 地方債の償還によ る支出 × × (C/F) 期末残高 × × (B/S) | 期首残高 × × (B/S) 地方債の起債よ る収入 × × (C/F) | 特別区債による歳入と元金の償還による歳入は、キャッシュ・フロー計算書では地方債の起債による収入と地方債の償還による支出に計上される。収支の差額はバランスシートの地方債残高に反映される。 |
| 貸付の実施と元金 回収 (歳出)貸付金 (歳入)諸収入 | 期首残高 × × (B/S) 貸付の実施によ る支出 × × (C/F) | 貸付金の回収によ る収入 × × (C/F) 期末残高 × × (B/S) | 歳出科目の貸付金と諸収入の貸付元金回収額はキャッシュ・フロー計算書では貸付の実施による支出と貸付金の回収による収入に計上される。さらにその差額が、バランスシートの貸付金に計上される。 |
| 国庫(都)支出金 による収入 (歳入)国庫支出金、 都支出金 | 国庫(都)支出金 × × (行政コスト) 国庫(都)支出金 及償却額 × × (行政コスト) 差引期末残高 × × (B/S) | 期首残高 × × (B/S) 国庫支出金よ る収入 × × (C/F) 都支出金によ る収入 × × (C/F) 社会資本整備等 のための国庫支出 金及び都支出金よ る収入 × × (C/F) | 国庫支出金及び都支出金による歳入はキャッシュ・フロー計算上、行政活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローに分けて表示される。社会資本整備のための収入はバランスシートの正味資産に反映され、償却額が、行政コスト計算書に計上される。それ以外の収入は行政コスト計算書の収入項目の国庫(都)支出金に計上される。 |

(注) 表中の略称は次の意味を表す。(C/F) : キャッシュ・フロー計算書、(行政コスト) : 行政コスト計算書、
(B/S) : バランスシート。

豊島区の連結バランスシートについて

1. 連結バランスシートについて

(1) 連結バランスシートの作成意義

民間企業の連結バランスシートとは、企業集団に属する親会社・子会社の個別バランスシートを集めて合算し、内部取引を相殺消去したうえで、企業集団全体の財政状態に関する情報を利害関係者に開示するものです。最近では、国際社会からの連結経営重視の要請により、企業内容の開示は連結バランスシートを始めとする連結財務諸表が中心となっています。

地方自治体においても、普通会計で行っている事業のほかに特別会計でさまざまな事業を行っており、また、地方自治体が自ら行う事業とは別に、公益法人や第三セクターなどの財政援助団体を通じて行う事業もあります。

このような状況のなかで、本体部分である一般会計あるいは普通会計だけでは、地方自治体全体の事業活動はみえてきません。これらすべての会計と団体の資産・負債を合算したうえで総合的に、初めて地方自治体全体の財政状態がみえてくることとなります。

(2) 連結の範囲についての考え方

企業会計においては、支配力基準に基づいて連結の範囲が決められます。A社がB社の議決権の過半数を所有している場合、B社は原則としてA社の連結の範囲に含まれることとなります。議決権の所有割合以外でも、他の会社の意思決定機関（取締役会等）を支配していると認められる場合等は連結の範囲に含まれることとなります。例えば、C社の役員の過半数がA社の役員等であった場合、C社はA社の連結の範囲に含まれることとなります。

地方自治体については、現在、連結の範囲を決定する確立した基準はありませんので、企業会計の基準をベースに地方自治法の規定を参考にして連結の範囲を決定することとなると思われます。そのような考え方にたてば、特別会計は当然連結の範囲に含まれると考えられます。

財政援助団体については、出資比率が50%以上の団体については、当然連結対象とすることが考えられます。また、出資比率25%以上の場合で、役員構成などから地方自治体が実質的に支配していると判断される場合は、その団体も連結の対象とすることが考えられます。

(3) 連結バランスシートの見方

連結バランスシートと個別バランスシートとを比較することにより、連結することによる影響をみることができます。

（連結財務諸表における財務比率等と個別財務諸表の比率等の比較を、連単倍率といいます。）

2. 連結バランスシート作成のための基本事項

(1) 連結の範囲に関する事項

この連結バランスシートは、普通会計のほかに、つぎの特別会計、財政援助団体等を連結の範囲としています。財政援助団体の連結範囲の決定にあたっては、原則として出資比率が50%以上の団体を連結の対象としています。

連結の範囲について平成12年度からの変更はありません。

| | |
|----------------|---------------------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 豊島区土地開発公社 |
| 老人保健医療特別会計 | (社福)社会福祉協議会 |
| 介護保険事業特別会計 | (財)豊島区コミュニティ振興公社 |
| 介護サービス事業勘定 | (社福)豊島区社会福祉事業団 |
| 介護サービス事業(法非適用) | (財)豊島区勤労者福祉サービスセンター |
| | (財)豊島区街づくり公社 |
| | (社)シルバー人材センター |
| | (医療)豊島健康診査センター |

(2) 会計処理基準に関する事項

この連結バランスシートのうち、普通会計及び公営事業会計については、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」(総務省 平成13年3月 以下「総務省方式」という)に準拠して作成しました。外郭団体については、各団体の決算書をもとに作成しています。

ただし、退職給与引当金については、普通退職すると仮定した場合に支払う退職手当の負担額100%の金額を退職給与引当金として計上しています。

また、普通会計から特別会計に対する出資については、資産合計から負債・正味資産合計を控除しその差額を普通会計から現物出資したものと仮定して普通会計の出資金に加算するという処理を行なっています(資産合計から負債・正味資産合計を控除したものがマイナスになった場合は、マイナスの出資金として負債計上しています)。当該処理について、普通会計と特別会計の単純合算では、資産・負債が両建て計上されることとなります。このため、今年度より過年度の連結バランスシートを含め、資産49億、負債1億、正味資産48億について相殺消去を行なっています。

3 . 連結バランスシートの概要

豊島区の連結バランスシートは、連単倍率をみてもわかるとおり、普通会計と比べてそれほど際立って普通会計のバランスシートと異なったものとなるわけではありません。これは、豊島区は下水道事業などの一般に多額の地方債を抱える公営事業を有さないことや、土地開発公社からの購入予定の土地の多くをすでに普通会計のバランスシートで計上していることなどによります。

そのなかで特徴としては、まず 12 年度末の連結バランスシートと比較するとわかるとおり、一般財源等・剰余金等の額が 66 億円増加しています。また、普通会計は 70 億円の正味資産が増加していますが、連結ベースでも 72 億円の正味資産の増加となっています。

また、未収金が普通会計では 35 億円でしたが、連結では 54 億円と急増します。そのおもなものは、国民健康保険事業の未収金 17 億円であることがわかります。

このように連結バランスシートを作成すると、普通会計以外のところにも財政運営に大きな影響を及ぼす要因があるということがより明らかになります。

4. 連結バランスシート

豊島区連結バランスシート (平成13年度末現在)

(単位:千円)

| | 平成13年度 | | | | | | | | | | |
|-------------------|-------------|------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| | 普通会計 A | 公営事業会計 | | | | | | 豊島区全体 C=A+B | 外郭団体合計 D | 単純合算 C+D | 連結 (純計後) |
| | | 国民健康保険事業 特別会計 | 老人保健医療 特別会計 | 介護保険事業 特別会計 | 介護サービス 事業勘定 | 介護サービス事 業(法非適用) | 小計 B | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | | | | | | | |
| (1)総務費 | 9,232,011 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,232,011 | 0 | 9,232,011 | 9,232,011 | |
| (2)民生費 | 36,772,079 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,609,342 | 53,381,421 | 61,711 | 53,443,132 | 53,443,132 | |
| (3)衛生費 | 7,328,982 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,328,982 | 9,029 | 7,338,011 | 7,338,011 | |
| (4)労働費 | 412,954 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 412,954 | 1,307 | 414,261 | 414,261 | |
| (5)農林水産業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (6)商工費 | 13,329,488 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13,329,488 | 0 | 13,329,488 | 13,329,488 | |
| (7)土木費 | 95,440,130 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 95,440,130 | 2,620,882 | 98,061,012 | 98,061,012 | |
| (8)消防費 | 3,275,084 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,275,084 | 0 | 3,275,084 | 3,275,084 | |
| (9)教育費 | 77,398,211 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 77,398,211 | 216 | 77,398,427 | 77,398,427 | |
| (10)水道 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (11)下水道 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (12)土地開発 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,115,500 | 1,115,500 | 1,115,500 | |
| (13)その他 | 37,388 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 37,388 | 0 | 37,388 | 37,388 | |
| 有形固定資産計 | 243,226,327 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,609,342 | 259,835,669 | 3,808,645 | 263,644,314 | 263,644,314 | |
| 2. 投資等 | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (1)投資及び出資金 | 5,949,836 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,949,836 | 110 | 5,949,946 | 46,556 | |
| (2)貸付金 | 756,085 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 756,085 | 0 | 756,085 | 543,553 | |
| (3)基金・積立預金 | 2,785,965 | 0 | 0 | 778,887 | 0 | 778,887 | 3,564,852 | 1,070,154 | 4,635,006 | 4,635,006 | |
| (4)有価証券 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 148,774 | 148,774 | 148,774 | |
| (5)基本財産 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 708,000 | 708,000 | 708,000 | |
| (6)その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,461 | 3,461 | 3,461 | |
| 投資等計 | 9,491,886 | 0 | 0 | 778,887 | 0 | 778,887 | 10,270,773 | 1,930,499 | 12,201,272 | 6,085,350 | |
| 3. 流動資産 | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (1)現金・預金 | 5,018,474 | 263,955 | 64,181 | 168,950 | 0 | 497,086 | 5,515,560 | 935,220 | 6,450,780 | 6,201,056 | |
| (2)未収金等 | 3,512,923 | 1,753,079 | 0 | 40,370 | 0 | 402 | 5,306,774 | 18,093,696 | 23,400,470 | 5,489,312 | |
| (3)棚卸資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,278 | 4,278 | 4,278 | |
| 流動資産計 | 8,531,397 | 2,017,034 | 64,181 | 209,320 | 0 | 402 | 10,822,334 | 19,033,194 | 29,855,528 | 11,694,646 | |
| 資産合計 | 261,249,610 | 2,017,034 | 64,181 | 988,207 | 0 | 16,609,744 | 280,928,776 | 24,772,338 | 305,701,114 | 281,424,310 | |
| 1. 固定負債 | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (1)特別区債・借入金 | 46,338,777 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,486,427 | 55,825,204 | 21,389,144 | 77,214,348 | 77,085,530 | |
| (2)未払金 | 17,714,582 | 0 | 0 | 0 | 0 | 94,159 | 17,808,741 | 0 | 17,808,741 | 94,159 | |
| (3)退職給与引当金 | 29,363,631 | 528,092 | 95,893 | 392,736 | 153,909 | 2,795 | 30,537,056 | 127,452 | 30,664,508 | 30,869,392 | |
| (4)その他の引当金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 126,403 | 126,403 | 126,403 | |
| 固定負債計 | 93,416,990 | 528,092 | 95,893 | 392,736 | 153,909 | 9,583,381 | 104,171,001 | 21,642,999 | 125,814,000 | 108,175,484 | |
| 2. 流動負債 | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (1)翌年度償還予定額 | 5,009,382 | 0 | 0 | 0 | 0 | 686,543 | 5,695,925 | 221,115 | 5,917,040 | 5,833,326 | |
| (2)未払金等 | 120,861 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 120,861 | 884,471 | 1,005,332 | 438,171 | |
| 流動負債計 | 5,130,243 | 0 | 0 | 0 | 0 | 686,543 | 5,816,786 | 1,105,586 | 6,922,372 | 6,271,497 | |
| 負債合計 | 98,547,233 | 528,092 | 95,893 | 392,736 | 153,909 | 10,269,924 | 109,987,787 | 22,748,585 | 132,736,372 | 114,446,981 | |
| 少数株主持分 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,642 | |
| 1. 国庫支出金 | 10,543,721 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,063,071 | 11,606,792 | 0 | 11,606,792 | 11,606,792 | |
| 2. 都道府県支出金 | 10,077,467 | 0 | 0 | 0 | 0 | 967,957 | 11,045,424 | 0 | 11,045,424 | 11,045,424 | |
| 3. 一般財源・剰余金等 | 142,081,189 | 1,488,942 | -31,712 | 595,471 | -153,909 | 4,308,792 | 148,288,773 | 1,099,753 | 149,388,526 | 144,308,471 | |
| 4. 基本金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 924,000 | 924,000 | 0 | |
| 正味資産合計 | 162,702,377 | 1,488,942 | -31,712 | 595,471 | -153,909 | 6,339,820 | 170,940,989 | 2,023,753 | 172,964,742 | 166,960,687 | |
| 負債、少数株主持分及び正味資産合計 | 261,249,610 | 2,017,034 | 64,181 | 988,207 | 0 | 16,609,744 | 280,928,776 | 24,772,338 | 305,701,114 | 281,424,310 | |

5 . 連結バランスシートに係る分析

(1) 連単比較

普通会計ベースの数値と連結ベースの数値とを比較する比率が連単倍率です。

豊島区の連単倍率は、それほど極端なものとはなっていません。これはすでに述べたとおり、それほど大規模な公営事業がないことや、土地開発公社から購入予定の土地をすでに普通会計のバランスシートに計上しているためです。

なお、連結により増加したおもな資産は、介護サービス事業（法非適）の施設関係の 166 億円などです。一方、増加した負債は、同じく介護サービス事業（法非適）の特別区債 101 億円などです。

(単位：千円)

| 財務分析項目 | 普通会計 (A) | 連 結 (B) | 増減額 (B) - (A) | 連単倍率 (B) / (A) |
|-----------|-------------|-------------|------------------|-------------------|
| 資産合計 | 261,249,610 | 281,424,310 | 20,174,700 | 108% |
| 負債合計 | 98,547,233 | 114,446,981 | 15,899,748 | 116% |
| 正味資産合計 | 162,702,377 | 166,960,687 | 4,258,310 | 103% |
| 有形固定資産合計額 | 243,226,327 | 263,644,314 | 20,417,987 | 108% |
| 世代間負担比率 | 67% | 63% | - | - |

(2) 連結バランスシート2期比較

連結バランスシート2期比較

(単位：千円)

| | 12年度 | 13年度 | | 12年度 | 13年度 |
|---------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|
| [資産の部] | | | [負債の部] | | |
| 1. 有形固定資産 | | | 1. 固定負債 | | |
| (1)総務費 | 9,072,363 | 9,232,011 | (1)特別区債・借入金 | 76,248,508 | 77,085,530 |
| (2)民生費 | 53,906,465 | 53,443,132 | (2)未払金 | 0 | 94,159 |
| (3)衛生費 | 7,511,130 | 7,338,011 | (3)退職給与引当金 | 30,605,018 | 30,869,392 |
| (4)労働費 | 467,474 | 414,261 | (4)その他の引当金 | 108,968 | 126,403 |
| (5)農林水産業費 | 0 | 0 | 固定負債計 | 106,962,494 | 108,175,484 |
| (6)商工費 | 13,626,723 | 13,329,488 | 2. 流動負債 | | |
| (7)土木費 | 97,732,907 | 98,061,012 | (1)翌年度償還予定額 | 8,921,185 | 5,833,326 |
| (8)消防費 | 3,351,364 | 3,275,084 | (2)未払金等 | 365,125 | 438,171 |
| (9)教育費 | 76,060,412 | 77,398,427 | 流動負債計 | 9,286,310 | 6,271,497 |
| (10)水道 | 0 | 0 | 負債合計 | 116,248,804 | 114,446,981 |
| (11)下水道 | 0 | 0 | | | |
| (12)土地開発 | 249,808 | 1,115,500 | [少数株主持分] | | |
| (13)その他 | 38,023 | 37,388 | 少数株主持分 | 10,225 | 16,642 |
| 有形固定資産計 | 262,016,669 | 263,644,314 | | | |
| 2. 投資等 | | | [正味資産の部] | | |
| (1)投資及び出資金 | 46,556 | 46,556 | 1. 国庫支出金 | 11,186,692 | 11,606,792 |
| (2)貸付金 | 393,700 | 543,553 | 2. 都支出金 | 10,800,201 | 11,045,424 |
| (3)基金・積立預金 | 4,706,877 | 4,635,006 | 3. 一般財源・剰余金等 | 137,678,027 | 144,308,471 |
| (4)有価証券 | 155,995 | 148,774 | | | |
| (5)基本財産 | 908,000 | 708,000 | 正味資産合計 | 159,664,920 | 166,960,687 |
| (6)その他 | 1,996 | 3,461 | | | |
| 投資等計 | 6,213,124 | 6,085,350 | 負債、少数株主持分 及び正味資産合計 | 275,923,949 | 281,424,310 |
| 3. 流動資産 | | | | | |
| (1)現金・預金 | 1,976,803 | 6,201,056 | | | |
| (2)未収金等 | 5,712,797 | 5,489,312 | | | |
| (3)棚卸資産 | 4,556 | 4,278 | | | |
| 流動資産計 | 7,694,156 | 11,694,646 | | | |
| 資産合計 | 275,923,949 | 281,424,310 | | | |

(注) 普通会計から特別会計に対する出資については、今年度より相殺消去を行なっています。
ここでは、比較のために平成12年度の連結バランスシートについても同様の処理を行っています。

資料編

豊島区のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書の詳細説明

注：作成方法そのものについての詳細は、総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」をご参照ください。

【バランスシートについて】

【資産の部】

1. 有形固定資産

内容：

豊島区が保有する建物、道路、公園といった不動産、及び、車両、コンピュータ、什器備品等の動産をいい、その保有が長期に及ぶことから有形固定資産として計上しています。

【取得価額】

有形固定資産は、「地方財政状況調査表」が現在の様式になった昭和44年度以降支出した金額の合計額を、取得価額とみなして表示しています。従って、昭和43年度以前に取得した有形固定資産は計上されていません。

【減価償却 - 償却対象】

土地以外の有形固定資産については、時の経過に応じた価値下落部分について減価償却を考慮し、定額法による償却を実施しています。

また、減価償却の方法については、一般的には個々の有形固定資産ごとに減価償却（個別償却）を実施していますが、このバランスシートが決算統計から算定されており、個々の有形固定資産の取得価額を把握することが困難であることから、個別償却を行うことができません。したがって目的別費目の主な用途ごと、及び、取得年度ごとにグルーピングし、一括して償却を行う総合償却的な考え方によっています。

【減価償却 - 残存価額】

残存価額とは、減価償却終了後における固定資産の価値の見積り額をいいます。残存価額については、総務省方式に準拠し、ゼロとしています。

【減価償却 - 耐用年数】

耐用年数とは、その有形固定資産が使用できると見積られる年数をいいます。耐用年数は、総務省方式により定められた耐用年数に準拠しております。

耐用年数はつぎのとおりです。

| 区分 | 耐用年数 | 区分 | 耐用年数 |
|---------|------|---------|------|
| 1 総務費 | | (6)港湾 | 50 |
| (1)庁舎等 | 50 | (7)都市計画 | |
| (2)その他 | 25 | ア街路 | 15 |
| 2 民生費 | | イ都市下水路 | 20 |
| (1)保育所 | 30 | ウ区画整理 | 40 |
| (2)その他 | 25 | 工公園 | 40 |
| 3 衛生費 | 25 | オその他 | 25 |
| 4 労働費 | 25 | (8)住宅 | 40 |
| 6 商工費 | 25 | (9)空港 | 25 |
| 7 土木費 | | (10)その他 | 25 |
| (1)道路 | 15 | 8 消防費 | |
| (2)橋りょう | 60 | (1)庁舎 | 50 |
| (3)河川 | 50 | (2)その他 | 10 |
| (4)砂防 | 50 | 9 教育費 | 50 |
| (5)海岸保全 | 50 | 10 その他 | 25 |

【減価償却累計額】

減価償却累計額とは、バランスシートに計上されている有形固定資産のうち当年度までの減価償却の累計額をいい、取得時から現在までの有形固定資産の価値下落の合計額を表します。

減価償却累計額は、バランスシート上、有形固定資産の取得価額から直接減額しています。

作成方法：

昭和44年度以降の決算統計の「普通建設事業費の状況」から、目的別費目の主な用途別に、取得年度ごとに取得価額を算出し、それぞれ毎に耐用年数を当てはめ、現在までの経過年数に応じて減価償却額を累計する方法によっています。

なお、土地以外の有形固定資産については、減価償却を実施しており、その合計金額(減価償却累計額)を取得価額から控除しています。

2. 投資等

(1) 投資及び出資金

内容：

平成13年度末において保有する財団法人、社団法人等への出資残高、及び有価証券等については、「出資金」として投資等に計上しています。また、公営事業会計への現物出資に関する引継資本相当分についても計上しています。

なお、出資金等の評価は取得価額(原価基準)によっており、出資先の運営状態の悪化等に伴う価値の下落は考慮していません。

作成方法：

決算統計における「貸付金、投資及び出資金の状況」の「投資及び出資金」の残高によります。

(2) 貸付金

内容：

平成13年度の出納閉鎖時点において、豊島区の第三者への貸付金を、「貸付金」として投資その他の資産の部に計上しています。

作成方法：

決算統計の決算年度末現在高によっています。このうち収入未済額に計上される分については、未収金その他に計上します。

(3) 基金

特定目的基金

内容：

「特定目的基金」については、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設けられる資金又は財産であり、その目的の達成までの期間が通常長期に及ぶことから、平成13年度末の現在高を「特定目的基金」として投資等に計上しています。

また、特定目的の基金のなかで、その基金の運用先を普通会計で行っている金額(18,100,000千円)については、バランスシート作成上は、特定目的の基金から、直接減額しています。

作成方法：

基金の計上額は、決算統計における「基金の状況」の「平成13年度末現在高」によっています。また、運用金の控除額は、年度末現在における、普通会計により運用している基金の金額を計上しています。

3. 流動資産

(1) 現金・預金

財政調整基金

内容：

「財政調整基金」の平成 13 年度末の残高です。「財政調整基金」は、預金や国債等の確実な方法で運用しており、かつ、特定目的によらずに予算承認により、翌年度において取崩しが可能なことから、流動資産の部に計上しています。

作成方法：

決算統計における「基金の状況」の「財政調整基金」の平成 13 年度末現在高によっています。

減債基金

「減債基金」の平成 13 年度末の残高です。「減債基金」は、預金や国債等の確実な方法で運用しており、かつ、毎年度おこなわれている地方債の償還に充当されるものであるため、流動資産の部に計上しています。

作成方法：

決算統計における「基金の状況」の「減債基金」の平成 13 年度末現在高によっています。

歳計現金

内容：

歳計現金の出納閉鎖時点(5 月末時点)における繰越残高です。

作成方法：

決算統計における「決算収支の状況」の「歳入歳出差引」によっています。

(2)未収金

内容：

当該年度の歳入として調定された徴収金等のうち、出納閉鎖期日までに納入されなかった税金や負担金等の繰越残高(収入未済額)をいい、「未収金」として流動資産の部に計上しています。

作成方法：

「一般会計歳入歳出決算書」の「収入未済額」によって作成されていますが、この「収入未済額」には既に調定された貸付金の未収額が含まれているため、当該金額はバランスシート作成上、「未収金」から控除しています。

【負債の部】

1. 固定負債

(1)特別区債

内容：

平成 13 年度末において発行済の豊島区債のうち、平成 15 年度以降に返済すべき金額を「特別区債」として固定負債の部に計上しています。

作成方法：

特別区債は、決算統計における「地方債現在高の状況」の「合計 差引現在高」から「地方債 翌年度償還予定額」を控除した金額によっております。

(2)債務負担行為

内容：

年度末において資産として物件の引渡しを受けたものの支払が済んでいないものについて計上します。

(3)退職給与引当金

内容：

退職時において支払われる退職手当は、企業会計上では、労働に対する対価として既に発生しているという考え方から、バラ

スシート作成上では、平成 13 年度末に在籍している職員(同日をもって退職する職員を除く)が退職した場合に支払われる退職手当のうち、平成 13 年度までに負担すべき金額の全額を「退職給与引当金」として固定負債の部に計上しています。

作成方法:

退職手当のうち当年度までに負担すべき金額を、各職員について計算し、その合計額をもって退職給与引当金としています。その際には、勸奨による割増分も考慮しています。

2. 流動負債

(1) 翌年度償還予定額

内容:

平成 13 年度末において発行済の特別区債のうち、平成 14 年度において返済すべき金額を、「翌年度償還予定額」として流動負債の部に計上しています。

作成方法:

一年以内返済予定の特別区債は、決算統計における「地方債年度別償還状況」の「平成 14 年度元金合計」によっております。

【正味資産の部】

正味資産は、資産と負債の差額であり、過去の支出に基づく資産形成額のうち、区民の税金、国や都からの支出金、寄付金、及び、既に債務負担が終了した金額です。

1. 国庫支出金

資産を形成する際に、国が支出した金額です。なお、これらの支出によって取得した固定資産のうち減価償却費相当額については、既にその支出金の対価としての固定資産の価値が下落していることから、国庫支出金から直接減額を行っています。

2. 都支出金

資産を形成する際に、都が支出した金額です。なお、これらの支出によって取得した固定資産のうち減価償却費相当額については、既にその支出金の対価としての固定資産の価値が下落していることから、都支出金から直接減額を行っています。

3. 一般財源等

主に区民からの税金により資産が形成された金額、及び固定資産の取得の際に発行した特別区債のうち既に弁済が行われた金額の合計額であると考えられます。

【欄外注記事項について】

債務負担行為に関する情報

債務負担行為は、将来の支出に対する債務負担の権限の付与です。

債務負担行為の「物件の購入等に係るもの」(バランスシートに計上した分を除く)は、財産の移動等が行われていないため負債として計上していませんが、翌年度以降の支出が予定される重要な事項となりますので、注記しています。

「債務保証又は損失補償に係るもの」は、債務保証契約または、損失補償契約を締結していても、バランスシート作成基準日(3月31日)に地方自治体の第三者に対する債務が確定していない場合は、バランスシートに負債として計上されません。つまり、債務保証契約や損失補償契約を締結しているだけでは、まだ、第三者に対する債務として発生したものではないからです。このような将来発生するかもしれない不測の債務を偶発債務といいますが、地方自治体の財政負担をもたらすものであるため、バランスシートの利用者にとっては、重要な情報です。そこで、そのような偶発債務の限度額を注記しています。

また、「利子補給等に係るもの」は、債務負担行為のうち、融資に関する一部または全部の利子の補給等については、

利子補給期間にわたって財源の使用用途を制限するため、重要な情報です。したがって、翌年度以降に負担が発生する可能性のある金額を注記します。豊島区においては平成 14 年度以降支出額として 5,463 百万円が計上されています。これは、街づくり公社が銀行から資金を借り、その償還の際に毎年元金を貸し付け、利息分は補助するという内容です。これは債務が確定したわけではなく、総務省方式が本来予定する内容ではないと判断されるので、当該金額は債務としてバランスシートに計上せずに、欄外注記としています。

【行政コスト計算書について】

【行政コスト】

地方公共団体の活動にともない必然的に発生する行政経営資源の消費をいいます。行政コストは、性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に分けることができます。

1. 人にかかるコスト

行政サービスの担い手である職員に要するもの

(1) 人件費

事業費支弁以外の給与費(報酬、職員給、各種手当等)から退職手当を除いた金額です。

(2) 退職給与引当金繰入等

当期に勤務したことにより、新たに増加した退職給与引当金の増加額です。

2. 物にかかるコスト

地方公共団体が最終消費者となっているものです。

(1) 物件費

旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃貸料などです。

(2) 維持補修費

施設等の維持管理に要する費用です。

(3) 減価償却費

有形固定資産が時の経過等にもない磨耗損耗、陳腐化、不適応化することにより価値が減少したと認められる金額です。

3. 移転支出的なコスト

他の主体に移転して効果が出てくるようなものです。

(1) 扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法令に基づき被扶助者に対して支給する金額等です。

(2) 補助費等

負担金、補助及び交付金、寄附金、物件費に計上されるもの以外の委託料、補償、補填及び賠償金などです。ただし、バランスシートに計上された債務負担行為のうち債務保証又は損失補償に係るものの履行額は除きます。

(3) 繰出金

他会計に対する貸付金の貸付や借入金の返済以外の支出であり、他会計に対する財政的な支援金額をいいます。

(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)

隣接団体や民間企業等(他団体等)がおこなう公共施設の新設や改良、増設事業などの投資的経費について、当該地方公共団体がおこなう他団体等への補助金をいいます。

4. その他のコスト

上記に属さないもの

(1) 災害復旧事業費

地震、洪水、高潮などの災害によって被害を受けた施設をもとに復旧するための費用等をいいます。

(2) 失業対策事業費

多数の失業者が発生した場合に、これらの失業者に雇用の機会を与えるために地方公共団体が法律に基づいて行う、道路整備、宅地造成、公園清掃などの事業に要する費用をいいます。

(3) 公債費(利子分のみ)

地方債及び一時借入金の支払利息をいいます。

(4) 債務負担行為繰入

債務負担行為で債務保証又は損失補償に係るもののうち、当期に債務が確定した金額です。

(5) 不納欠損額

時効等により徴収できなかった、税金、使用料・手数料等です。

[収入項目]

地方公共団体が行政経営の財源として受け取る一般財源、国庫(県)支出金、使用料・手数料等です。

1. 使用料・手数料等

使用料・手数料、分担金・負担金、寄付金、繰入金(他会計からの財政的な支援金額のみ)、財産収入、諸収入の現年調定額などです。

2. 国庫(都)支出金

バランスシートの資産形成に資するもの以外の国庫(都)支出金の現年調定額です。

3. 一般財源

地方税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金ほか各種交付金の現年調定額をいいます。

4. 正味資産国庫(都)支出金償却額

バランスシートに計上されている国庫(都)支出金のうち、有形固定資産の減価償却に合わせて当期に償却される金額です。

5. 期首一般財源等

前期末バランスシートの一般財源等の金額です。

差引一般財源等増減額

収入から行政コストを控除し、正味資産国庫(都)支出金償却額を加えた金額です。民間では、この金額が黒字であれば黒字経営であるし、赤字であれば赤字経営といわれますので、経営者にとって重要な情報となります。

6. 期末一般財源等

当期末バランスシートの一般財源等の金額です。

【キャッシュ・フロー計算書について】

【行政活動によるキャッシュ・フロー】

地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを記載します。

1. 特別区税等収入

地方税及び地方譲与税の歳入決算額の合計額が計上されます。

2. 交付金による収入

利子割交付金や地方消費税交付金などの各交付金の歳入決算額の合計額が計上されます。

3. 使用料及び手数料収入

使用料及び手数料の歳入決算額の合計額が計上されます。

4. 人件費による支出

人件費の歳出決算額が計上されます。

5. 物件費による支出

物件費の歳出決算額が計上されます。

6. 維持補修費による支出

維持補修費の歳出合計額が計上されます。

7. 公債費における利子等による支出

公債費決算額から元金償還額を控除した額が計上されます。

8. 受取預金利息その他の収支

財産収入及び諸収入から、財産貸付・売払収入と貸付金の元金回収額を控除した額が計上されます。さらに、繰入金決算額から積立基金取崩額、定額運用基金取崩額、投資及び出資金回収元金、繰入金に含まれるもので公営企業において本年度貸付金として整理されているものを控除した額も計上されます。

9. 国庫支出金による収入

国庫支出金の決算額から、普通建設事業費及びそれ以外の資産形成の財源として収受した国庫支出金を控除した額が計上されます。

10. 都支出金による収入

都支出金の決算額から、普通建設事業費及びそれ以外の資産形成の財源として収受した都支出金を控除した額が計上されず。

11. 分担金及び負担金等による収入

分担金及び負担金の決算額が計上されます。

12. 扶助費による支出

扶助費の歳出合計額が計上されます。

13. 補助費等による支出

補助費等の歳出決算額が計上されます。

14. 貸付の実施による支出

貸付金の決算額から公営企業会計への貸付金の額を控除した額が計上されます。

15. 貸付金の回収による収入

貸付金回収元金のうち公営企業に対するもの以外の額が計上されます。

16. 寄付による収入

寄付金決算額が計上されます。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫支出金収入、外郭団体への出資、貸付による収支といった投資的なキャッシュ・フローを記載します。

1. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都支出金による収入

普通建設事業費及びそれ以外の資産形成の財源として収受した国庫支出金及び都支出金の合計額を計上します。

2. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出

普通建設事業費の決算額を計上します。

3. 財産の売払による収入

財産売払収入の決算額を計上します。

4. 財産の貸付による収入

財産貸付収入の決済額を計上します。

5. 基金からの繰入による収入

積立基金取崩額及び定額運用基金取崩額の合計額を計上します。

6. 基金への繰出し・積立による支出

積立金決算額及び定額運用基金歳出決算額の合計額を計上します。

7. 他会計への繰出しによる支出

繰出金の歳出合計額等を計上します。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

地方債の発行・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを記載します。

1. 地方債の起債による収入

地方債の当年度発行額を計上します。

2. 地方債の償還による支出

地方債の元金償還額を計上します。

【現金及び現金同等物の増加額】

当期のキャッシュの増減を表します。

【現金及び現金同等物の期首残高】

前年度歳入歳出の差引き額が計上されます。

【現金及び現金同等物の期末残高】

本年度歳入歳出差引き額が計上されます。

【連結バランスシートについて】

【連結の範囲】

連結の範囲は、いわゆる支配力基準を準用しています。国民健康保険事業、介護保険事業など豊島区が直接おこなっている事業の他、土地開発公社等の出資団体、さらには出捐金であっても実質的に経営に大きな影響を及ぼすと思われる社会福祉協議会やシルバー人材センターも範囲として含んでいます。

【作成方法】

連結バランスシートは、個別バランスシートに修正を加えたものを単純合算し、必要な連結相殺仕訳をいれます。

1. 個別財務諸表のおもな修正事項

公営事業に係る特別会計のバランスシート作成

国民健康保険事業や、老人保健医療、介護保険事業についてはバランスシートが存在しませんので、あらたに作成しています。

退職給与引当金の計上

普通会計における退職給与引当金の計上と同じベースにするために、公営事業や外郭団体についても要支給額の100%を計上するようにしました。ただし、外郭団体においては外部にこれらの退職にそなえて積立をしている場合があり、そのような外部積立については要支給額から控除して退職給与引当金を計上しております。

2. 連結の相殺処理

投資と資本の相殺消去

豊島区普通会計バランスシートの投資及び出資金に計上されている金額と外郭団体の正味財産に計上されている基本金とを相殺しています。

債権債務の相殺消去

連結対象となる外郭団体等との間で、債権債務がある場合には、これらを相殺しています。

特別会計出資金の相殺消去

普通会計上、特別会計に対して現物出資を仮装した処理につき連結上、当該出資と一般財源・剰余金等につき、二重計上になっているため、これらを相殺しています。

少数株主持分

豊島区以外の第三者からの出資を財源とする金額です。